

# 愛川町情報化推進計画

＜計画期間＞

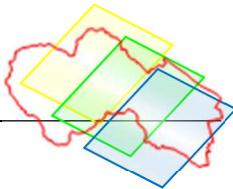
令和5年度～令和10年度

神奈川県 愛川町

# 目 次

1 計画の策定にあたって	
1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 国の情報化施策の動向	2
(1) 官民データ活用推進基本法	2
(2) デジタル・ガバメント実行計画	2
(3) デジタル手続法	3
(4) 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX) 推進計画	3
1-3 県の情報化施策の動向	5
(1) 神奈川情報セキュリティクラウド	5
(2) かながわICT・データ利活用推進計画	5
1-4 町の情報化の現状と課題	6
(1) 行政における情報化の現状	6
(2) 住民における情報化の現状	12
① インターネット利用状況	12
② 年代別のインターネット利用状況	12
③ インターネット利用機器の種類	13
④ この1年間で利用したインターネットサービス	14
⑤ 公共施設等でWi-Fiを利用したい場所	14
⑥ マイナンバーカードを利用したことのある行政サービス	15
⑦ 町が今後特に力を入れて欲しいと思うデジタル化の取組	15
(3) 情報化の課題	17
① 業務システムに関する課題	17
② 住民サービスに関する課題	17
③ 情報セキュリティ対策に関する課題	18
④ 情報リテラシーに関する課題	18

<b>2 計画の基本方針</b>	
2-1 計画の位置付け -----	19
2-2 計画の期間 -----	19
2-3 計画の推進体制 -----	19
2-4 計画の進行管理 -----	20
2-5 財政負担の考え方 -----	20
<b>3 I C Tを活用した施策の展開</b>	
3-1 愛川町情報化推進計画施策体系図 -----	21
3-2 施策の年度別一覧表 -----	22
(1) 効率的で効果的な行政システムの推進 -----	23
(2) 住民ニーズに対応したサービスの提供 -----	27
(3) 安全性の確保 -----	30
(4) 情報リテラシーの向上 -----	32
<b>4 今後の課題</b>	
4-1 G I Sの高度化の推進 -----	33
4-2 避難行動要支援者システムの導入 -----	33
4-3 テレワークの導入 -----	34
4-4 行政文書のデジタル化の推進 -----	34
<b>5 参考資料</b>	
5-1 デジタル化に関する調査結果 -----	35
5-2 愛川町情報化推進委員会要綱 -----	46
5-3 愛川町情報化推進計画策定経過 -----	49



# 1 計画の策定にあたって

## 1-1 計画策定の趣旨

近年、A I<sup>1</sup>やI o T<sup>2</sup>、5G<sup>3</sup>などのデジタル技術が急速に進展し、私たちの生活の中でもこれらの技術を活用したサービスが提供されるようになり、大変身近なものとなりました。また、スマートフォンやタブレット端末が普及し、小・中学校の授業でも活用されるなど、幅広い世代でデジタル化が浸透しています。

このような中、新型コロナウイルス感染拡大を機に、会議のオンライン化やテレワーク<sup>4</sup>の活用が急速に進み、日常生活においても電子商取引<sup>5</sup>の拡大など、社会・経済のデジタル化がさらに加速しています。

一方で、コロナ対策における給付事業の申請手続きや確認作業に膨大な時間を費やした事例のほか、書類への押印義務や添付書類の提出が行政手続きのオンライン化推進の阻害要因となっている事例など、行政全体のデジタル化の遅れが指摘されています。

このようなデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のデジタル・トランسفォーメーション（DX）が求められています。

こうした状況を踏まえ、平成29年3月に策定した「愛川町情報化推進計画」の計画期間終了に伴い、デジタル技術を活用した質の高い町民サービスの提供と、より効率的・効果的な行政運営を図り、今後の本町における情報化の役割と方向性を明らかにするため、新たな計画を策定するものです。

---

### 1 「A I」(人工知能 Artificial Intelligence)

人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術。

### 2 「I o T」(モノのインターネット Internet of Things)

自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した言葉。

### 3 「5G」(第5世代移動通信システム)

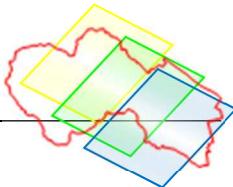
4Gに続く次世代の高速移動通信方式。高速・大容量、低遅延、多数同時接続の特徴を持つ。

### 4 「テレワーク」

tele(離れた場所)とwork(働く)をあわせた造語。ICTを利用し、オフィスに出社することなく業務を行う働き方のこと。時間や場所を有効に活用でき、大きな分類としては、在宅勤務・モバイルワーク(施設に依存しない)・施設利用型(サテライトオフィスなど)などがある。

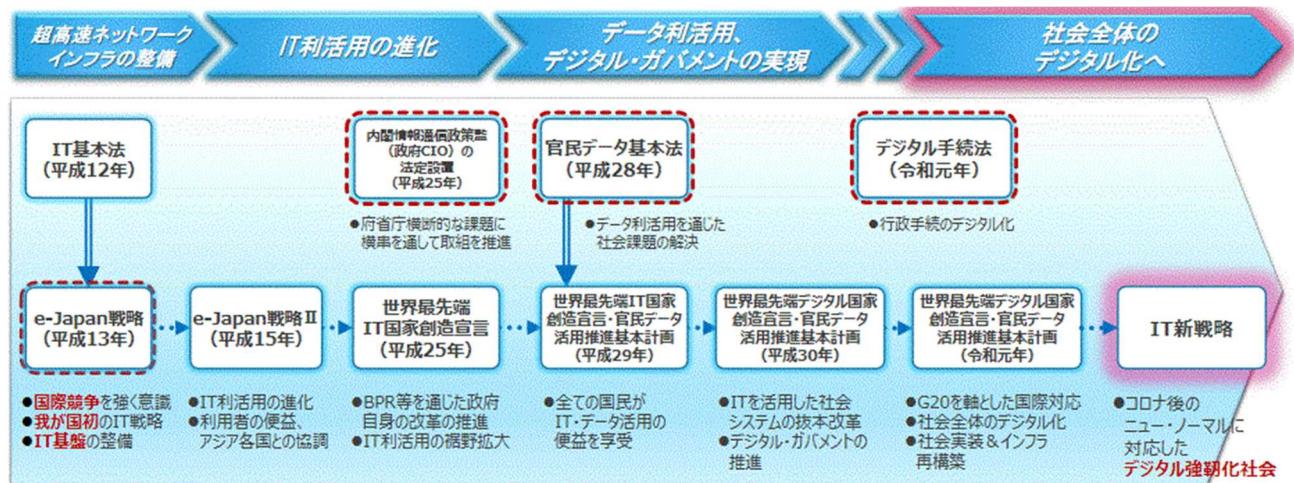
### 5 「電子商取引」

インターネットを使って商品の売買をしたり、契約をしたりすることの総称。扱われる商品は物品だけではなく、航空券などのチケット予約や有価証券などのほか、音楽・動画などのデジタルコンテンツも含まれる。



## 1-2 国の情報化施策の動向

国は、デジタル社会の形成に向けた取り組みを加速させるため、令和3年9月にデジタル庁を創設するなど、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現に向け、各種デジタル改革関連施策を急ピッチで進めています。



(出典：内閣官房 「これまでの経緯と IT 基本法の概要」)

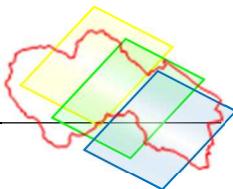
### (1) 官民データ活用推進基本法（平成28年12月施行）

少子高齢化などさまざまな社会課題の解決に資するため、国、地方公共団体、独立行政法人、民間事業者などが管理するデータを利活用することで、新ビジネスの創出や、データに基づく行政、医療介護、教育などの効率化を図るものです。

### (2) デジタル・ガバメント実行計画（平成30年1月策定）

「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の重点取組であるデジタル・ガバメントの方向性を具体化することにより、安心、安全かつ公平、公正で豊かな社会を実現するための計画として策定されました。

国・地方の「行政」が、自らが担う行政サービスにおいて、デジタル技術やデータを活用して、利用者目線に立って新たな価値を創出するデジタル・トランスフォーメーションを実現し、「あらゆる手続きが役所に行かずにできる」、「必要な給付が迅速に行われる」といった手続き面はもちろん、規制や補助金等においてもデータを駆使してニーズに即したプッシュ型のサービスを実現するなど、利用者目線の改革を進めていくことが求められています。



### (3) デジタル手続法（令和元年12月施行）

デジタル技術を活用し、行政手続きにおける利用者の利便性を高めるとともに、行政の簡素化・効率化を図ることを目的とした法律であり、次の3点を基本原則としています。

#### ①デジタルファースト

個々の手続き・サービスが一貫してデジタルで完結すること

#### ②ワンスオンリー

一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること

#### ③コネクテッド・ワンストップ

複数の手続き・サービスをワンストップで実現すること

### (4) 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（令和2年12月策定）

「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等をとりまとめ、デジタル社会の構築に向けた方針を全自治体において着実に進めていくため、「自治体DX推進計画」が策定され、次の事項について重点的に取り組むこととしています。

#### ①情報システムの標準化・共通化

目標時期を令和7年度とし、自治体の主要な20業務を処理するシステムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行する。

#### ②マイナンバーカードの普及促進

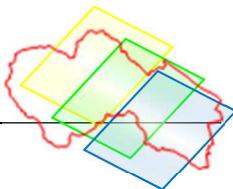
令和4年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目指し、交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実させる。

#### ③行政手続きのオンライン化

特に国民の利便性向上に資する手続きについて、マイナポータル<sup>6</sup>からマ

6 「マイナポータル」

住民がマイナンバーカードを利用して、行政機関への電子申請や、行政機関同士で住民情報がやり取りされた履歴の確認等ができる、国が運営するオンラインサービス。



イナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能とする。

#### ④ A I・R P A<sup>7</sup>の利用推進

情報システムの標準化や共通化、行政手続きのオンライン化を契機に、国が策定するガイドブック等を参考に、A I・R P Aの導入、活用を推進する。

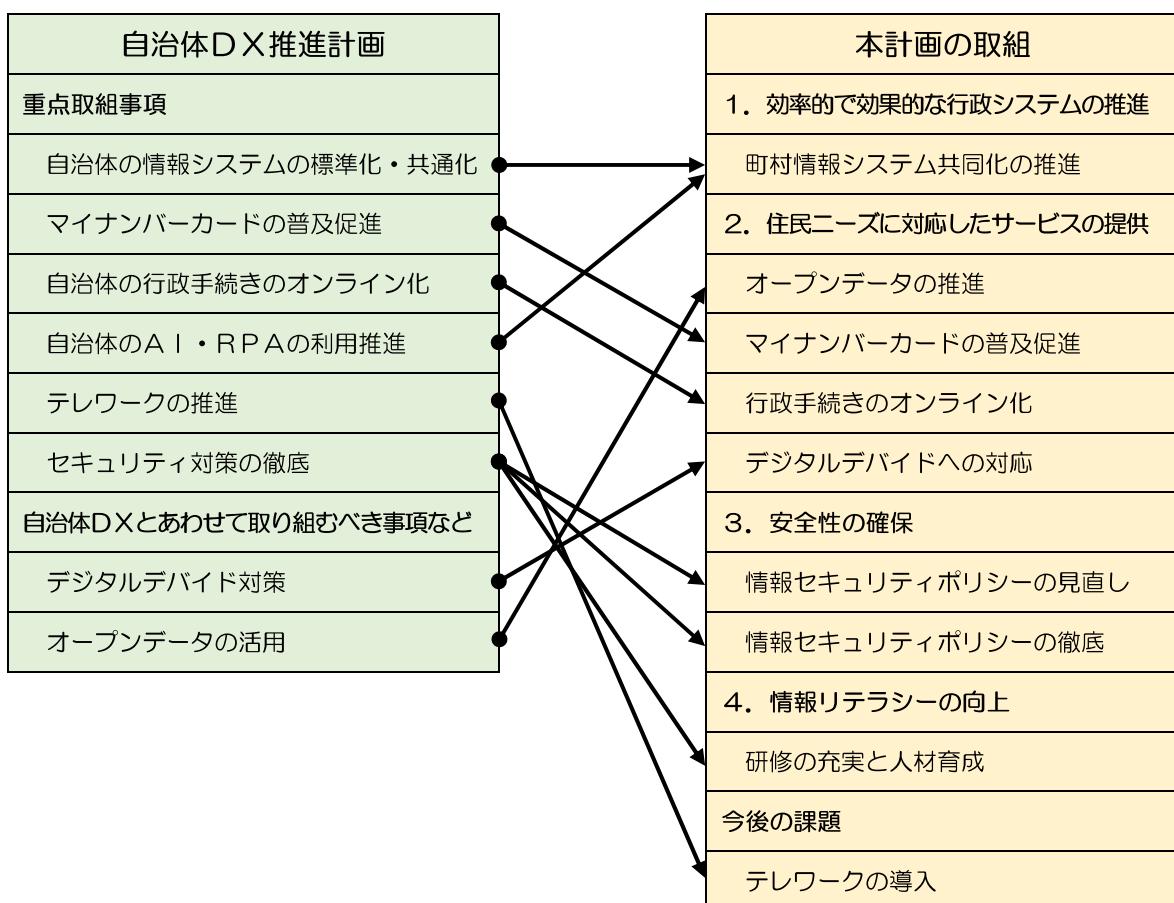
#### ⑤ テレワークの推進

国が提供するテレワークの導入事例やセキュリティポリシー<sup>8</sup>ガイドライン等を参考に、テレワークの導入、活用を推進する。

#### ⑥ セキュリティ対策の徹底

適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底する。

### 自治体DX推進計画の取組と本計画の取組との関連

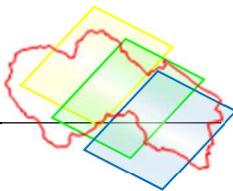


7 「R P A」(Robotic Process Automation)

パソコン上の操作を認識・記録し、処理のルールを定義したシナリオに沿って、定型的な操作を自動化するツール。

8 「セキュリティポリシー」

組織における情報セキュリティ対策について総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。



## 1-3 県の情報化施策の動向

### (1) 神奈川情報セキュリティクラウド<sup>9</sup>（平成29年3月運用開始）

平成27年12月25日付けの総務大臣通知「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」により、全ての地方公共団体が高い水準のセキュリティ対策を行うため、都道府県単位でインターネット接続口の集約やセキュリティ監視の共同利用等を実現する「自治体情報セキュリティクラウド」の構築が義務づけられました。

神奈川県においては、県と県内33市町村及び神奈川県後期高齢者医療広域連合の35団体が共同で「神奈川情報セキュリティクラウド（KSC）」を構築し、平成29年3月から運用を行っていますが、令和5年4月からは機能を刷新した新たなKSCへの移行が予定されています。

### (2) かながわICT・データ利活用推進計画（令和元年7月策定）

県民の安全安心や利便性の向上、行政内部の業務全般の効率化を実現するため、ICT及びデータを積極的に利活用していくことを基本方針とした「かながわICT・データ利活用推進計画」を令和元年7月に策定しました。

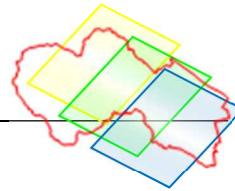
この計画では、県民の安全安心や利便性の向上を図ることを目的とする「くらしの情報化」と、行政内部の業務全般の効率化を図ることを目的とする「行政の情報化」という2つの側面から、ICT及びビッグデータ<sup>10</sup>を含む多様なデータの利活用に積極的に取り組むこととしています。

9 「クラウド」

これまで、利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で利用することができるサービス。

10 「ビッグデータ」

ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例えば、ソーシャルメディア内のテキストデータ・画像・携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなどがある。



## 1-4 町の情報化の現状と課題

### (1) 行政における情報化の現状

本町では、平成13年に町の総合的な情報化を推進するため、平成17年度までの5年間を計画期間とした「愛川町情報化推進計画」を策定しました。

その後、この計画に基づき、庁内 LAN<sup>11</sup>の整備をはじめ、職員1人1台パソコンの配備や庁内情報ネットワークシステムの導入、さらには情報セキュリティを確保するための指針となる「愛川町情報セキュリティポリシー」を策定しました。

平成18年に改訂した計画の期間中には、住民記録や福祉・税情報などを取り扱う総合行政情報システム（基幹系システム）の更新を実施したほか、行政情報のメール配信サービスの開始、町ホームページの暮らしの便利帳をリニューアルするなど、行政情報の提供に積極的に取り組んできました。

その後、平成23年に改訂した計画の期間中には、神奈川県内の町村による情報システムの共同化事業として、基幹系システム及び人事給与・財務会計システムをクラウド方式による共同運営に移行し、また、内部事務で扱うプリンターとコピー機を統合した複合機を導入するなど、システムの導入や運用にかかる経費の省力化を図ってきました。

さらに、平成27年4月に町ホームページの全面リニューアルの際にCMS<sup>12</sup>を導入することにより、各課からの情報を迅速にホームページに掲載することが可能となり、SNS<sup>13</sup>などの新たな情報ツールへの対応と併せて、情報共有や住民との情報交流を積極的に推進してきました。

前計画である平成29年に改訂した計画の期間中には、国の推進する各種施策への対応として、基幹系システムの社会保障・税番号制度（マイナンバー）への対応や、自治体の情報セキュリティ対策強靭化に伴うセキュリティクラウドの導

11 「LAN（ラン）」(Local Area Network)

一つの建物内など限られた区域で複数のコンピュータを通信回線で接続し、相互にデータを伝送・共同利用するネットワーク。

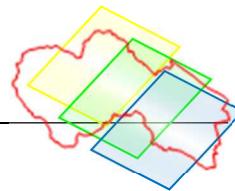
12 「CMS」(Contents Management System)

We bサイトの作成や更新の際に、HTMLなどの専用言語や手続きを必要とせずに操作ができる仕組み。

13 「SNS」(Social Networking Service)

インターネット上で友人を紹介しあって個人間の交流を支援するサービス（サイト）。会員は自身のプロフィール、日記、知人・友人関係等を、ネット全体、会員全体、特定のグループ、コミュニティ等、対象を選んで公開できるほか、SNS上での知人・友人等の日記、投稿等を閲覧したりコメントやメッセージを送ることができる。

○サービスの例・・・Facebook、Twitter、Instagram等



入、GIGAスクール構想に基づく小中学校へのタブレット端末の導入などを行ってきました。

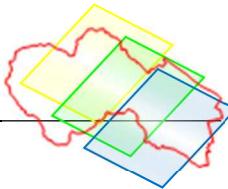
このほか、役場庁舎1階ロビーや、あいかわ町民活動サポートセンターへの公衆無線LAN(Wi-Fi)<sup>14</sup>の設置、町税等のキャッシュレス決済<sup>15</sup>への対応のほか、マイナンバーカードを利用した住民票の写し、印鑑登録証明書及び住民票記載事項証明書のコンビニ交付を開始するなど、行政サービスの充実に取り組んできました。

14 「公衆無線LAN(Wi-Fi)」

施設などに設置されたアクセスポイントを通じて、不特定多数の人が、パソコンやスマートフォン、タブレット端末などを無線でインターネットにつなげるサービス。

15 「キャッシュレス決済」

物理的な現金(紙幣・硬貨)を使用しなくても決済できる手段のことで、クレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマートフォンを使ったQRコードなどの種類がある。



## 本町における情報化の取組状況

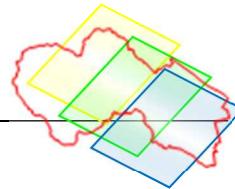
年 度	内 容
昭和46年度 (1971 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型コンピュータ導入</li> </ul>
昭和58年度 (1983 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汎用コンピュータ導入（住民記録などのオンライン化）</li> </ul>
平成6年度 (1994 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務会計システム導入</li> </ul>
平成8年度 (1996 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電算化推進検討委員会設置</li> </ul>
平成10年度 (1998 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページ開設</li> <li>・総合行政情報システム導入開始 (汎用コンピュータからクライアントサーバ型<sup>16</sup>へ移行)</li> <li>・府内LAN整備、本庁と出先機関（3箇所）をISDN回線で接続（64K）</li> </ul>
平成11年度 (1999 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合行政情報システム導入完了 【住民情報、福祉情報、選挙、教育、給与計算、し尿処理、人事管理、源泉徴収、利子補給、業者登録、下水道受益者負担金、税務情報、介護保険】</li> <li>・財務会計システムをクライアントサーバ型へ移行</li> </ul>
平成12年度 (2000 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛川町情報化推進計画（平成13年度～平成17年度）※平成13年3月策定</li> </ul>
平成13年度 (2001 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛川町情報化推進委員会設置</li> <li>・総合行政情報システム機能追加 【住民税・確定申告受付、固定資産税過年度管理、償却資産異動処理】</li> </ul>
平成14年度 (2002 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館蔵書管理システム導入</li> <li>・議会会議録検索システム導入</li> <li>・府内情報ネットワークシステム導入（職員1人1台パソコン配備） 【グループウェア、公文書総合管理、例規データベース】</li> <li>・住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）稼動</li> </ul>
平成15年度 (2003 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛川町情報セキュリティポリシー策定</li> <li>・町ホームページリニューアル</li> <li>・各種申請用紙のダウンロード開始</li> <li>・例規及び議会会議録検索をインターネットで公開開始</li> <li>・総合行政ネットワーク（LGWAN<sup>17</sup>）に接続</li> </ul>

16 「クライアントサーバ型」

システムを利用するクライアントコンピュータとシステムを提供するサーバコンピュータが互いに処理を分担するシステム形態のこと。処理を分担させることにより、比較的安価なコンピュータによって機器を構成することができるため、費用を削減することが可能となる。

17 「LGWAN」（総合行政ネットワーク Local Government Wide Area Network）

地方自治体のコンピュータネットワークを相互に接続し、高度なセキュリティが維持された閉域ネットワーク。



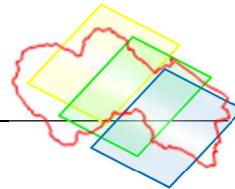
年 度	内 容
平成16年度 (2004年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設予約システム稼動（厚木市及び清川村と共同運営）、街頭端末設置（第1号公園体育館、田代運動公園、三増公園）</li> <li>・本庁と出先機関との通信回線を高速化</li> </ul>
平成17年度 (2005年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛川町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」制定</li> <li>・電子申請・届出システム稼動（神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会）</li> <li>・電子入札システム一部稼動（入札参加資格認定機能）</li> <li>・総合行政情報システムハードウェア更新</li> <li>・財務会計システムハードウェア更新</li> <li>・愛川町情報化推進計画（平成18年度～平成22年度）※平成18年3月策定</li> </ul>
平成18年度 (2006年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合行政情報システム更新（クライアントサーバ型からWeb型<sup>18</sup>へ移行）</li> <li>・総合行政情報システム機能追加【住登外異動、滞納整理、障害者自立支援】</li> <li>・ファイルサーバシステム導入</li> <li>・総合行政ネットワーク回線高速化</li> </ul>
平成19年度 (2007年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページの暮らしの便利帳リニューアル</li> <li>・防災行政情報のメール配信サービス開始</li> <li>・総合行政情報システム機能追加【後期高齢者医療制度】</li> <li>・戸籍システム導入</li> <li>・都市計画GIS<sup>19</sup>システム導入</li> </ul>
平成20年度 (2008年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者情報のメール配信サービス開始</li> <li>・庁内情報ネットワークシステムハードウェア更新</li> <li>・財務会計システム更新</li> <li>・公文書総合管理システム更新</li> <li>・グループウェアシステム更新</li> <li>・電子入札システム稼動</li> </ul>
平成21年度 (2009年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町税のコンビニ収納開始</li> <li>・県内14町村による情報システム共同化検討開始</li> </ul>
平成22年度 (2010年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会インターネット中継開始</li> <li>・総合行政情報システム機能追加【子ども手当】</li> <li>・神奈川県町村情報システム共同化推進協議会発足</li> <li>・町村情報システムの共同事業に関する合意書締結</li> <li>・愛川町情報化推進計画（平成23年度～平成28年度）※平成23年3月策定</li> </ul>

18 「Web型」

システムを利用する側（クライアント）が、Microsoft Edge 等の Web ブラウザを使用してシステムを提供する側（サーバ）へアクセスし処理を指示する方式。処理は全てサーバ側で行い、処理結果のみがクライアント側に送信される。

19 「GIS」(地理情報システム Geographic Information System)

地理的位置を手がかりに、位置に関する情報をもつたデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。



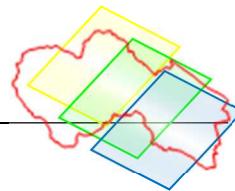
年 度	内 容
平成23年度 (2011年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県町村情報システム共同事業組合設立</li> <li>・【基幹系システム】を町村情報システム共同化に移行</li> </ul>
平成24年度 (2012年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイルサーバーシステム更新</li> <li>・【人事給与システム】を町村情報システム共同化に移行</li> </ul>
平成25年度 (2013年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合機導入</li> <li>・公文書総合管理システム更新</li> <li>・グループウェアシステム更新</li> <li>・府内情報ネットワークシステムハードウェア更新</li> <li>・府内情報ネットワークシステム通信機器更新</li> <li>・【財務会計システム】を町村情報システム共同化に移行</li> <li>・基幹系システム機能追加【公営住宅】</li> </ul>
平成26年度 (2014年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛川町ICT部門業務継続計画（ICT-BCP<sup>20</sup>）策定</li> <li>・総合行政ネットワーク（LGWAN）機器更新</li> <li>・【契約管理システム】を町村情報システム共同化に移行</li> <li>・基幹系システム機能追加【学童保育】</li> <li>・町ホームページリニューアル（CMS導入）※平成27年4月公開</li> </ul>
平成27年度 (2015年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請・届出システム更新（提供事業者変更）</li> <li>・総合行政ネットワーク（LGWAN）回線事業者更新</li> <li>・公衆無線LAN設置（文化会館、半原・中津公民館）</li> <li>・出先機関ネットワーク機器更新</li> </ul>
平成28年度 (2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛川町情報セキュリティポリシー改訂</li> <li>・指紋認証システム導入（基幹系システム）</li> <li>・愛川町情報化推進計画（平成29年度～令和4年度）※平成29年3月策定</li> </ul>
平成29年度 (2017年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）運用開始</li> <li>・オープンデータ<sup>21</sup>公開（さがみオープンデータ事業）</li> <li>・空き家管理システム導入</li> <li>・神奈川情報セキュリティクラウド（KSC）導入</li> </ul>

20 「BCP」(業務継続計画 Business Continuity Plan)

災害などの緊急事態が発生した際に、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。

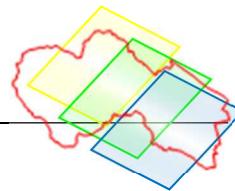
21 「オープンデータ」

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したもの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。



年 度	内 容
平成30年度 (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【基幹系システム】【人事給与システム】【財務会計システム】の更新（町村情報システム共同化事業）</li> <li>・愛川町情報セキュリティポリシー改訂</li> <li>・林地台帳システム導入</li> <li>・町スマートフォンサイト開設</li> <li>・公衆無線LAN設置（あいかわ町民活動サポートセンター内）</li> </ul>
令和元年度 (2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合機更新</li> <li>・情報系ネットワークシステム・クライアント更新</li> <li>・総合行政ネットワーク（LGWAN）機器更新</li> <li>・選挙期日前（不在者）投票管理システム導入</li> <li>・公衆無線LAN設置（役場本庁舎1階ロビー）</li> <li>・下水道台帳管理システム導入</li> </ul>
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール環境整備（小中学校児童生徒1人1台タブレット整備他）</li> <li>・愛川町LINE公式アカウント開設</li> <li>・下水道事業の地方公営企業会計移行</li> <li>・町税等の電子決済導入（PayPay、LINE Pay）</li> </ul>
令和3年度 (2021年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール環境整備（支援ソフト拡充）</li> <li>・チャットツール<sup>22</sup>（LINE WORKS）運用開始</li> </ul>
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ交付開始（住民票の写し・印鑑登録証明書・住民票記載事項証明書）</li> <li>・町税等の電子決済拡大（はまPay、ゆうちょPay、PayB追加）</li> <li>・町ホームページリニューアル</li> <li>・GIGAスクール環境整備（Wi-Fiルータ貸出、校内ネットワーク追加）</li> <li>・電子図書導入（文化会館図書館）</li> <li>・公衆無線LAN環境の拡大（文化会館、半原・中津公民館の各会議室に拡大）</li> </ul>

22 「チャットツール」  
スマートフォンやパソコンを介して、リアルタイムでのコミュニケーションをとることができるツール。



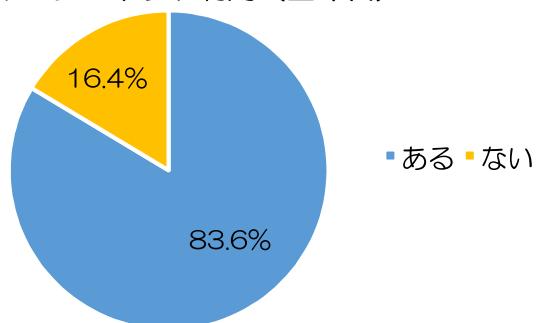
## (2) 住民における情報化の現状

本計画の策定にあたり、情報化に関する町民ニーズと解決すべき課題を把握するため、令和3年8月に本町に居住する20歳以上の男女1,500人を対象に「デジタル化に関する調査」を実施し、454人から回答を得ました。（回答率30.3%）

### ① インターネット利用状況

本町のインターネットの利用率は83.6%という結果となり、令和3年度に総務省が調査した全国のインターネット利用率82.9%と同水準となっています。平成22年に本町で行った調査結果では60.8%でしたので、11年前と比較すると22.8ポイント増加しています。

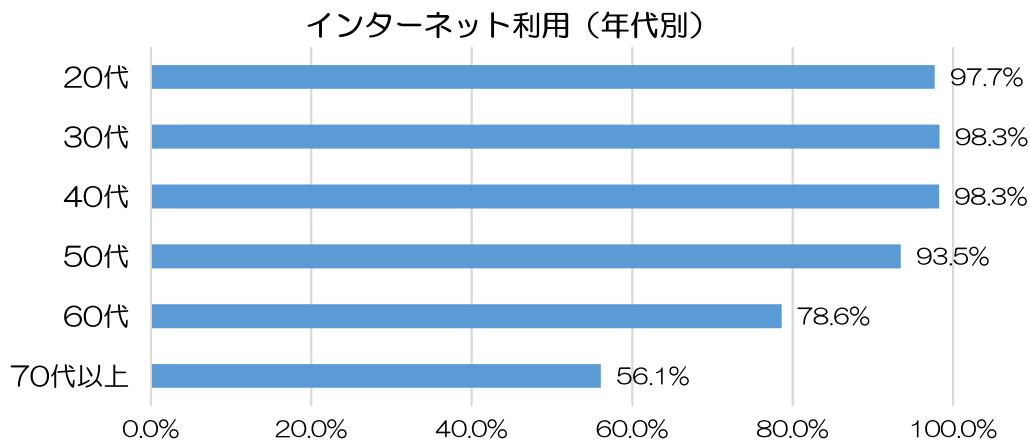
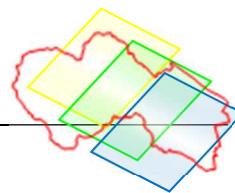
インターネット利用（全年代）



### ② 年代別のインターネット利用状況

年代別のインターネット利用状況は、20代から40代までが97%以上で、50代も93.5%と高い利用率となっています。

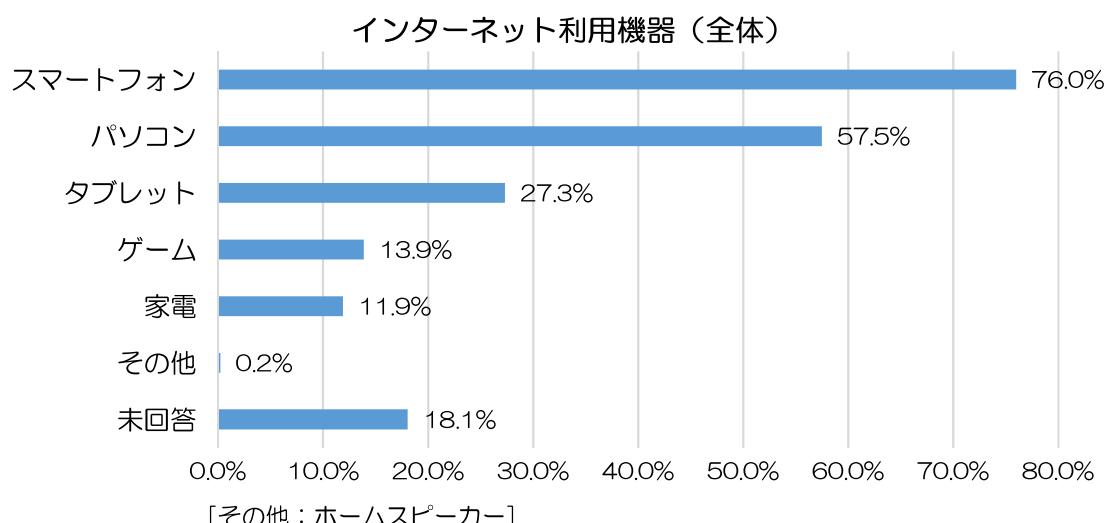
また、60代、70代以上は徐々に利用率が下がるもの、平成22年調査時と比較すると、60代は44.5%から34.1ポイント増加して78.6%、70代以上は11.4%から44.7ポイント増加して56.1%へと大きく上昇しており、高齢の方のインターネット利用状況は、近年、大きく変化していることがわかります。

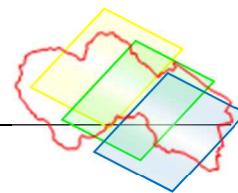


### ③ インターネット利用機器の種類

インターネットを利用する際に使用する機器の種類では、「スマートフォン」が76.0%で最多となっており、次いで「パソコン」、「タブレット」の順になっています。

前回の計画策定時点における全国利用率（出典：平成28年版情報通信白書（総務省））では、パソコンがトップで56.8%、次いでスマートフォンが54.3%であり、パソコンの利用率は大きく変わらないものの、スマートフォンの利用率は急激に増加していることから、今後の行政サービスの拡充においては、スマートフォンを活用した取り組みも念頭に進めて行く必要があります。

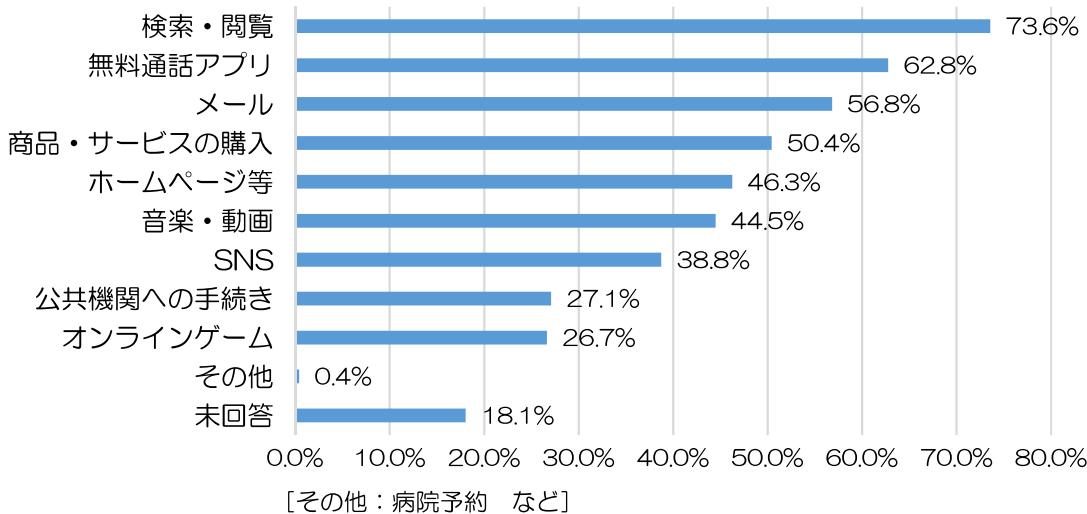




#### ④ この1年間で利用したインターネットサービス

全体では「検索・閲覧」が73.6%と最多で、次いで「無料通話アプリ」「メール」「商品・サービスの購入」を5割以上の方が利用しています。

この1年間で利用したインターネットサービス（全体）

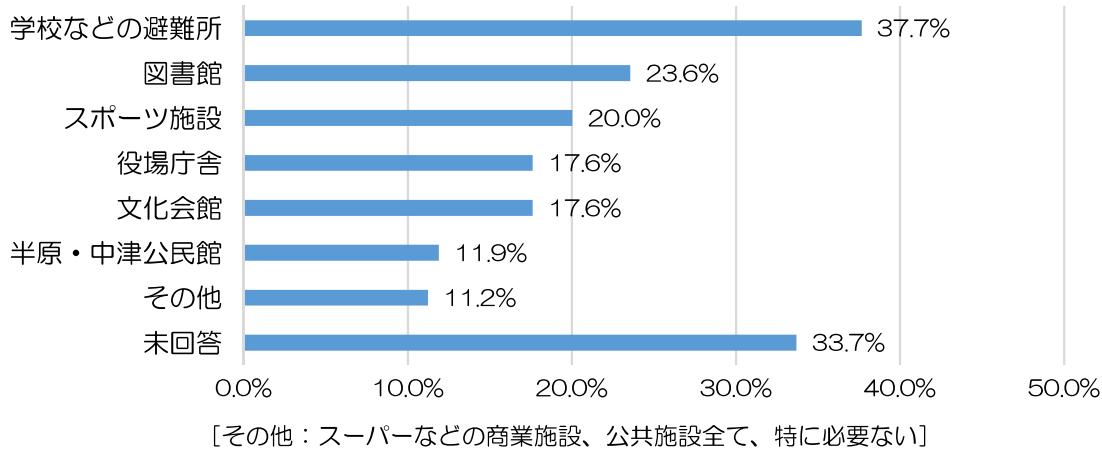


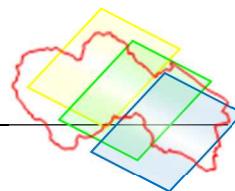
#### ⑤ 公共施設等でWi-Fiを利用したい場所

「学校などの避難所」での利用要望が最も多く、次いで「図書館」「スポーツ施設」となります。

図書館や文化会館、半原・中津公民館については、令和4年度において各会議室を含めた施設全体にWi-Fi環境を整備する予定です。

公共施設等でWi-Fiを利用したい場所（全体）



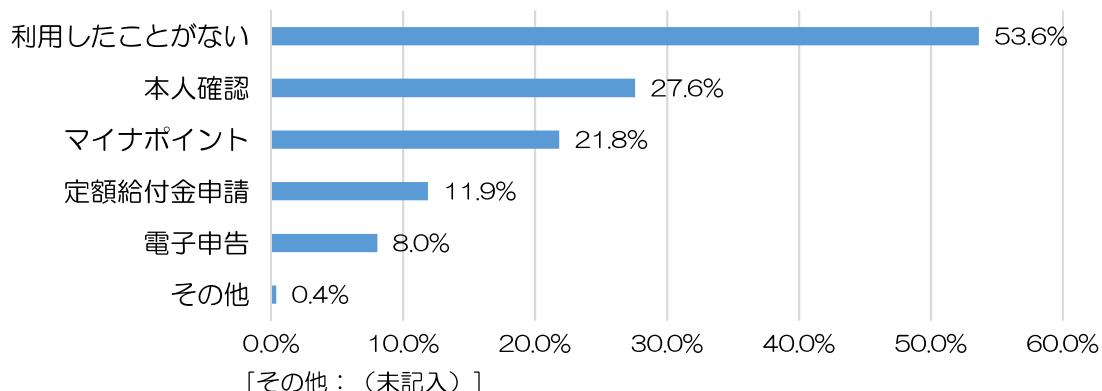


#### ⑥ マイナンバーカードを利用したことのある行政サービス

「利用したことがない」が53.6%で最多となっており、利用したケースの中では「本人確認」の27.6%、次いで「マイナポイント」が21.8%となっています。

今後マイナンバーカードの健康保険証としての利用など、活用できる機会が増えてくるため、引き続き申請手続きの充実を図り、マイナンバーカードの取得率向上を目指す必要があります。

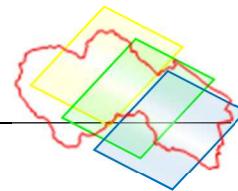
マイナンバーカードを利用した行政サービス（全体）



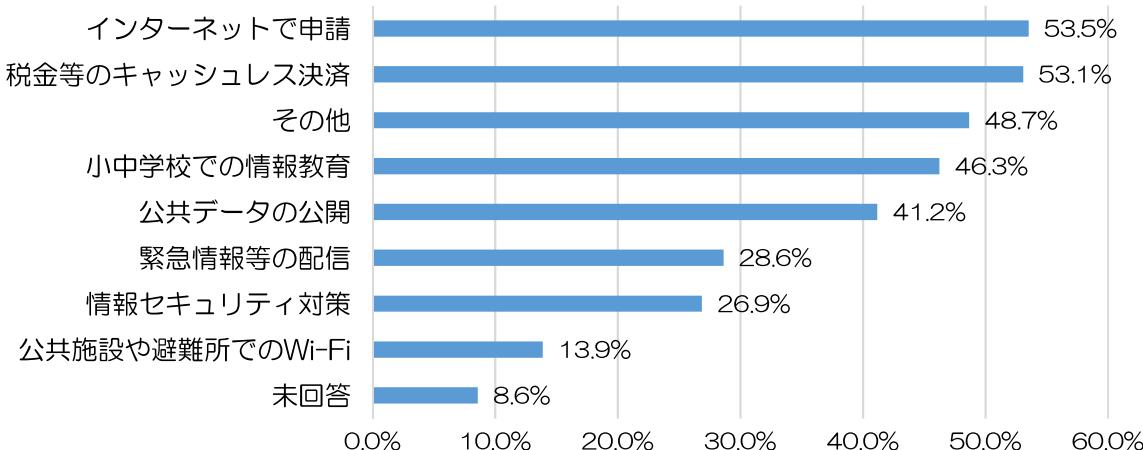
#### ⑦ 町が今後特に力を入れて欲しいと思うデジタル化の取組

「インターネットで申請」が53.5%、「税金等のキャッシュレス決済」が53.1%で上位の回答となっており、次いで「小中学校での情報教育」「公共データの公開」が40%を超える結果となりました。

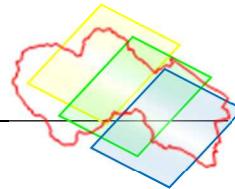
国が進める社会のデジタル化と同様に、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済についての要望が多い結果となっていることから、今後はこうした調査結果を踏まえ、施策の優先順位や実施時期を検討して取り組んでいく必要があります。



## 町が今後特に力を入れて欲しいと思うデジタル化の取組（全体）



[その他：24時間問い合わせ対応（AIチャットボットなど）、e-Tax、意識啓発に繋がるような情報発信、回覧板のICT化、高齢者等のデジタルデバイド対策、デジタル化に対応する職員の教育徹底、福祉関係等の相談ができるオンラインサロン、わからないなど]



### (3) 情報化の課題

#### ① 業務システムに関する課題

社会全体の人口減少や少子高齢化のほか、自然災害の激甚化や新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式への対応など、近年の多様化・複雑化する自治体の業務に対応するためには、AIやRPA、IoTなどの先端デジタル技術の活用を図り、働き方改革に寄与する業務の見直しと効率化を推進するとともに、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げるための取り組みが必要となります。

また、厳しい財政状況の中において、新たなシステムの導入に伴い増大するコストを抑制するためには、国等の補助事業を有効活用するとともに、平成23年度から参加している「神奈川県町村情報システム共同事業組合」などの、他自治体との情報システム共同運営をさらに推進する必要があります。

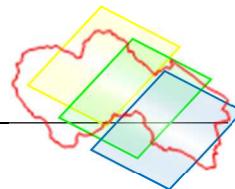
#### ② 住民サービスに関する課題

第6次愛川町総合計画では、本町の将来都市像を「ひかり、みどり、ゆとり、共生のまち愛川」と定め、これを実現するために大きく6つの目標を立てています。これらの目標を達成するためには、それぞれの分野においてICTを有効に活用していくことが重要となります。

また、平成16年には「愛川町自治基本条例」を施行し、「住民参加と情報共有」を基本理念とした住民との協働によるまちづくりを進めており、動画配信やSNSをはじめ、さまざまな手法により積極的な情報発信と共有を行っていますが、より多くの方との情報共有を図るため、時勢に合わせた新たな情報ツールを導入し、活用していく必要があります。

住民アンケート調査の結果からは、各種行政手続きのオンライン化や町税等のキャッシュレス決済の拡充、避難所へのWi-Fi設置などへの対応が求められている一方で、行政サービスを含めた社会全体のデジタル化が進むことによって、サービスを利用できる人と、情報機器等の取扱いが不慣れなどの理由により、サービスを利用できない人との間で生じる情報格差（デジタルデバイド）への対応が必要となっています。

このほか、先進自治体において検証や導入が進められている「窓口申請の



「電子化」や「AIチャットボット<sup>23</sup>」、「プッシュ型行政サービス<sup>24</sup>」といった最新のデジタル技術を活用した取り組みについては、費用対効果などの面を含めてさまざまな課題がありますが、引き続き調査研究していく必要があります。

### ③ 情報セキュリティ対策に関する課題

情報化の進展により、個人情報を含む電子データを取り扱う機会は従来に比べ飛躍的に増加しており、さらに今後はマイナンバーカードの利活用がさまざまな行政事務に広がっていくことから、情報資産を保護するためのセキュリティ対策は、より一層重要性が高まります。

これらのセキュリティ対策については、社会情勢に応じた技術的な措置を行うとともに、情報システムを利用する際の誤操作や紛失、情報モラルの欠如等に起因する事故が大きな社会問題となっていることから、職員に対する情報セキュリティポリシー等の順守・徹底に向けた取り組みが必要とされています。

また、災害時等における業務システムの継続及び早期復旧体制について、情報システムに対する業務継続計画の定期的な見直しや、計画に沿った対策・訓練等が必要とされています。

### ④ 情報リテラシーに関する課題

ICTの進展や業務のデジタル化、自治体DXの推進など、高度化・複雑化する情報システムの管理運用を担うシステム部門の職員に対しては、より高い専門性が求められています。

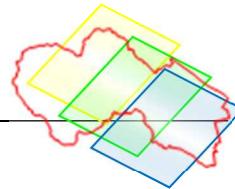
また、システム部門だけではなく、すべての職員がこれらの技術を利活用する能力、いわゆる「情報リテラシー」を向上させることが重要であることから、情報活用の意義、目的を認識した上で、組織全体の事務の効率化に寄与するよう、職員の研修機会の充実や啓発に努めていく必要があります。

23 「AIチャットボット」

AI（人工知能）を活用し、テキストや音声を通じて自動応答するプログラム。人間が文字メッセージを送信すると、その内容を解析し、定められたルールなどに則って自動的に応答文を送り返す。

24 「プッシュ型行政サービス」

行政が提供する各種サービスについて、SNSなどのデジタル媒体を活用して利用対象となる可能性のある方に対して個別に通知することで、問い合わせや検索の負担を軽減、申請漏れ等の防止を図ることができる仕組み。



## 2 計画の基本方針

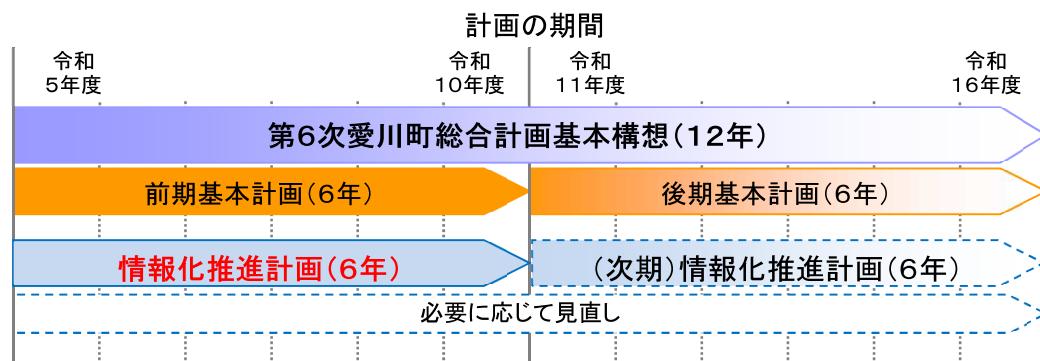
### 2-1 計画の位置付け

本計画は、国・県の動向を勘案し、これまでの計画を継続・発展させ、「第6次愛川町総合計画」の個別計画として今後情報化施策を具体的に推進するための基本的な方向性を示すものです。

また、令和2年12月に国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を踏まえたものとして位置付けます。

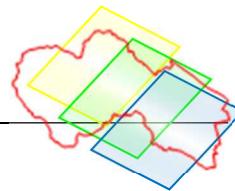
### 2-2 計画の期間

本計画の期間は、第6次愛川町総合計画前期基本計画と同様に令和5年度から令和10年度までの6年間としますが、情報化やデジタル技術を取り巻く環境はめまぐるしく変化していることから、今後の国・県の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。



### 2-3 計画の推進体制

本町における情報化施策を総合的かつ計画的に推進するため、部長級を中心として構成する「愛川町情報化推進委員会」を設置しています。また、情報化に関する特定の事項について専門的な調査、研究及び検討が必要なときは、推進委員会の下に設置された専門部会で検討し、検討結果は推進委員会へ報告され審議します。

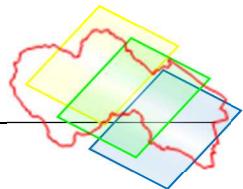


## 2-4 計画の進行管理

全庁横断的な視点に立ち、費用対効果、優先順位等を勘案し、効率的、効果的な情報化施策の推進を図るため、情報化推進委員会において、本計画に基づく施策の進捗状況等の管理を行うものとします。

## 2-5 財政負担の考え方

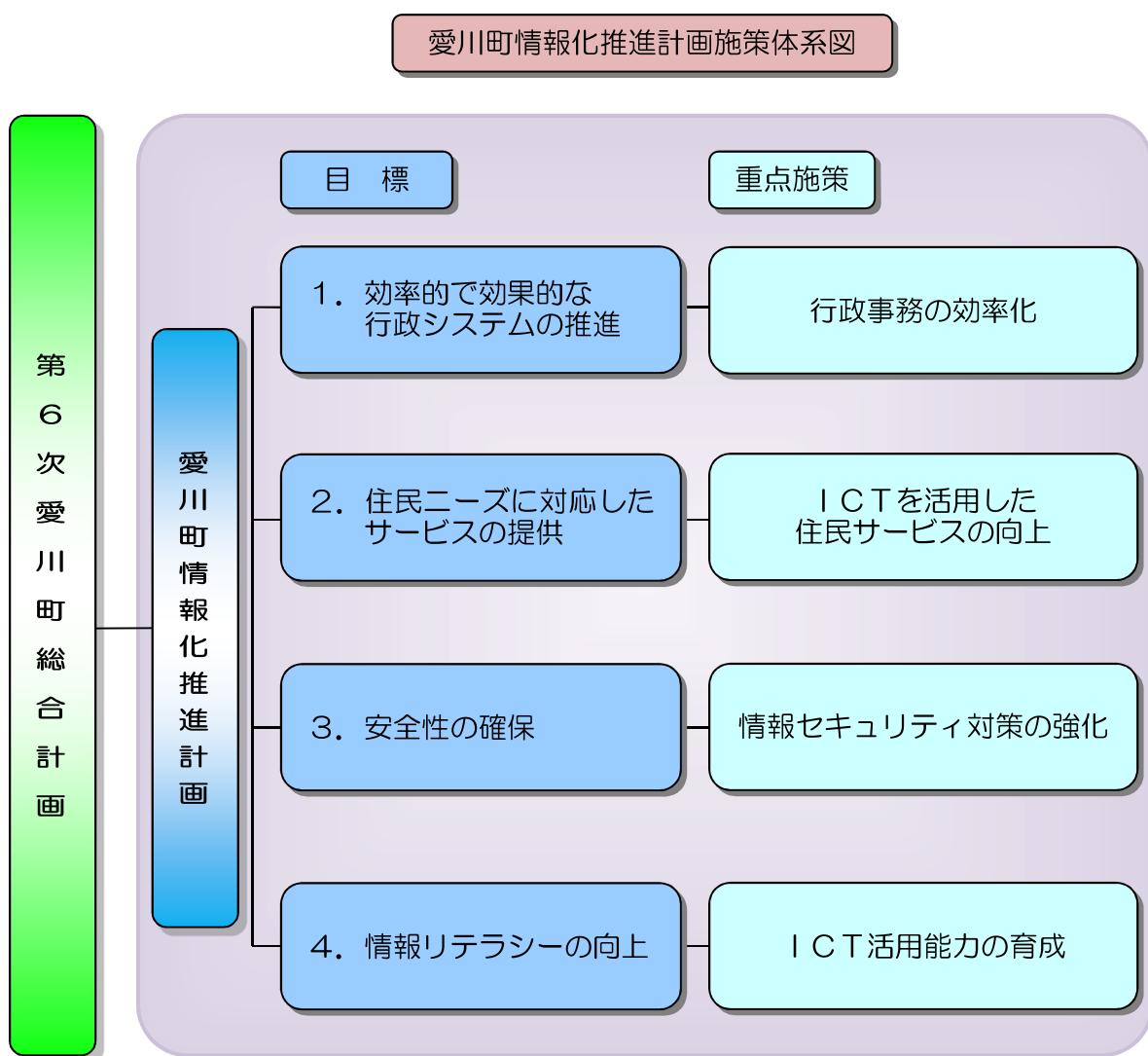
- ア. 既存のシステムや機器などの適切な更新時期を捉え、重複投資がないよう計画的な整備を図ります。
- イ. 国や県の補助事業等の活用や、他市町村とのシステム共同化への移行検討などを行い、財政負担の軽減を図ります。

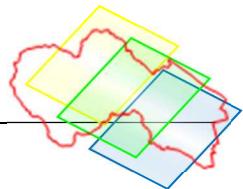


## 3 ICTを活用した施策の展開

### 3-1 愛川町情報化推進計画施策体系図

本計画では町の情報化の現状と課題を踏まえ、「効率的で効果的な行政システムの推進」「住民ニーズに対応したサービスの提供」「安全性の確保」「情報リテラシーの向上」を目標として定め、その実現のために必要な具体的な施策を体系的に示しています。

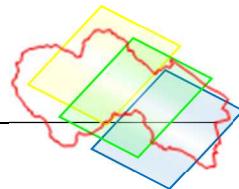




### 3-2 施策の年度別一覧表

目 標	重点施策	施 策	年度別スケジュール					
			5	6	7	8	9	10
1. 効率的で効果的な行政システムの推進	行政事務の効率化	1. 人事給与システムの高度化	運 用	更新	運 用			
		2. 町村情報システム共同化の推進	標準化移行		運 用			
		3. 小中学校のICT教育環境の充実		実 施				
		4. 道路台帳図のデジタル化	検 討					
		5. 被災者支援システムの導入	検 討					
		6. 議会ICT化の推進	実 施					
		7. 小中学校給食費公会計システムの導入	検 討					
		8. 就学援助システムの導入	検 討					
		9. 口座振替に係るデータの伝送化	拡 充					
		10. 農地利用状況調査用タブレットの導入	検 討					
2. 住民ニーズに対応したサービスの提供	ICTを活用した住民サービスの向上	1. 町ホームページやメール配信等による行政・地域情報発信の充実	実 施					
		2. Wi-Fi環境の整備促進	実 施					
		3. オープンデータの推進	実 施					
		4. マイナンバーカードの普及促進	実 施					
		5. 行政手続きのオンライン化	実 施					
		6. デジタルデバイドへの対応	実 施					
		7. キャッシュレス決済の拡充	拡 充					
3. 安全性の確保	情報セキュリティ対策の強化	1. 情報セキュリティポリシーの見直し	見 直 し・運 用					
		2. 情報システム業務継続計画( ICT-BCP )の見直し	見 直 し・運 用					
		3. 情報セキュリティポリシーの徹底	実 施					
4. 情報リテラシーの向上	ICT活用能力の育成	1. 研修の充実と人材育成	実 施					

※年度別スケジュールを「検討」とした施策については、6年間の計画期間中に調査及び検討を進め、状況に応じて導入を目指すこととします。



## (1) 効率的で効果的な行政システムの推進

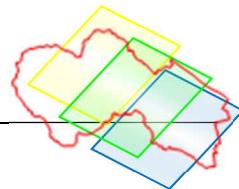


(基本目標)

- ◆ 事務の効率化や働き方改革等の一助とすべく、業務のデジタル化やAI・RPA等の活用など、自治体DXの推進を図ります。また、既存システムの運営経費や新規システムの導入経費を抑制するため、引き続き他自治体との共同運営を推進します。

施策名	人事給与システムの高度化		施策番号	1
主な担当部署	総務課			
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-1）ICTを活用した業務の効率化			
施策内容	平成24年度に「神奈川県町村情報システム共同事業」による共同運営に移行した人事給与システムについては、令和8年度に契約満了に伴うシステムの更新が予定されている。また、併せて職員の労務管理を行うための勤怠管理機能の導入を検討し、内部事務の効率化を推進する。			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
運用	運用	運用	更新	運用
令和10年度				

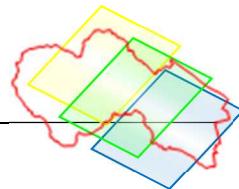
施策名	町村情報システム共同化の推進		施策番号	2
主な担当部署	行政推進課・他関係各課			
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-1）ICTを活用した業務の効率化 自治体DX推進計画			
施策内容	平成22年度から県内14町村による情報システムの共同化を目的とした「神奈川県町村情報システム共同事業組合」を設立し、平成23年度に基幹系システム、平成24年度に人事給与・財務会計システムを共同システムに移行した。 今後は、国の自治体DX推進計画の重点取組事項として示される「自治体の情報システムの標準化・共通化」や、「AI・RPAの利用推進」などの取り組みについても、共同化での対応や導入を推進し、さらなる経費の削減及び業務の効率化を図る。			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
標準化移行	標準化移行	標準化移行	運用	運用
令和10年度				



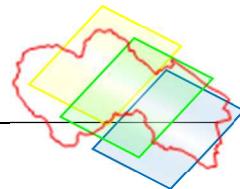
施策名	小中学校のICT教育環境の充実		施策番号	3	
主な担当部署	教育総務課・指導室				
関係する各種計画	前期基本計画（4-1-2-2-5）ICT教育の充実				
施策内容	小中学校における情報教育や授業でのデジタル教材活用など、ICT設備の充実や校務の情報化を進めるほか、国が示すGIGAスクール構想を推進するために整備した児童・生徒1人1台の端末機を、より効果的に活用するためのネットワーク整備を進める。また、併せて小中学校間のICT設備・授業形態の格差を是正する。				
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
実施					

施策名	道路台帳図のデジタル化		施策番号	4	
主な担当部署	道路課				
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-1）ICTを活用した業務の効率化				
施策内容	現行の紙ベースの台帳管理が抱える劣化や保管スペース等の問題解決のほか、窓口対応の迅速化など住民サービスの向上を図るため、道路台帳図のデジタル化について検討する。				
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
検討					

施策名	被災者支援システムの導入		施策番号	5	
主な担当部署	危機管理室				
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-1）ICTを活用した業務の効率化				
施策内容	被災者支援業務の迅速化・効率化については、行政手続きの電子化や被災者支援のためのシステム整備等が有効な手段の一つであることから、現在、国が構築を進めている被災者台帳や避難所管理、罹災証明書に関する手続きなどの機能を包括し、住民記録と連動が可能な「クラウド型被災者支援システム」の導入について、国の動向を注視しながら検討を行う。				
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
検討					

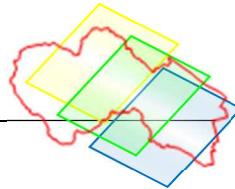


施策名	議会ICT化の推進					施策番号	6
主な担当部署	議会事務局						
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-1）ICTを活用した業務の効率化						
施策内容	愛川町議会は「町民参加を基本とする開かれた議会」のなお一層の実現と、効率的で迅速な議会運営、議会の活性化、危機管理体制の強化など、さらなる議会改革により町民に信頼され機能する議会となるため、その有効手段のひとつとして、議会におけるICT技術の積極的な活用を推進する。						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
実施							
施策名	小中学校給食費公会計システムの導入					施策番号	7
主な担当部署	教育総務課						
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-1）ICTを活用した業務の効率化						
施策内容	国が推進している教職員の働き方改革の観点から、学校給食費を一般会計に組み入れる「公会計制度」の採用を検討するとともに、併せて徴収・管理業務の効率化を図るために、小中学校給食費公会計システムの導入について検討する。						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
検討							
施策名	就学援助システムの導入					施策番号	8
主な担当部署	教育総務課						
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-1）ICTを活用した業務の効率化						
施策内容	小・中学校への就学にあたり、経済的に困窮している世帯に対して学用品費や給食費などの一部を助成する就学援助事業について、認定・支給にかかる事務の効率化を図るために就学援助システムの導入を検討する。						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
検討							

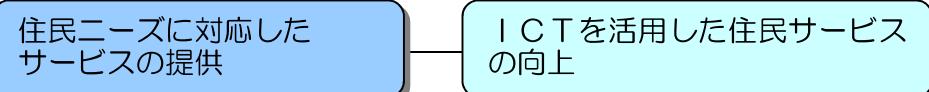


施策名	口座振替に係るデータの伝送化		施策番号	9
主な担当部署	税務課・他関係各課			
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-1）ICTを活用した業務の効率化			
施策内容	町税等の口座振替の納税者データについて、毎月金融機関へFDまたはDVDを直接持参する方法から、ネット通信を利用した口座データの送達方式への移行を推進する。			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				令和10年度
	拡充			

施策名	農地利用状況調査用タブレットの導入		施策番号	10
主な担当部署	農業委員会			
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-1）ICTを活用した業務の効率化			
施策内容	現地確認アプリを利用した農地の利用状況調査の実施や、国が「人・農地関連施策の見直し」において示されている「目標地図」の作成について、事務の効率化と迅速化を図るため、オンライン入力用タブレットの導入について検討する。			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				令和10年度
	検討			



## (2) 住民ニーズに対応したサービスの提供

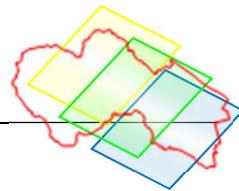


(基本目標)

- ◆ ホームページをはじめ、SNS等による複数の媒体を利用した積極的な情報提供と交流を進め、住民が見やすくわかりやすい情報の提供と、ICTを活用した住民参加の機会拡充に努めます。また、マイナンバー制度の利用促進のため、各種行政手続きのオンライン化対応・拡充を進めます。このほか、デジタルデバイド対策として、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、講習会等の機会拡充に努めます。

施策名	町ホームページやメール配信等による行政・地域情報発信の充実	施策番号	1		
主な担当部署	総務課				
関係する各種計画	前期基本計画 (2-1-1-3-4) メール配信サービスやSNS等による防災情報の積極的な周知 (2-2-1-2-3) メール配信サービスやSNS等による防犯情報の積極的な周知 (5-2-1-2-1) SNS等を活用したシティセールスの推進 (6-1-3-1-1) 広報紙や町ホームページ、SNS等による行政・地域情報発信の充実				
施策内容	行政情報や町の魅力を内外に広く発信するため、町ホームページやメールのほか、SNSなどの情報ツールを活用し、迅速でわかりやすい情報提供に努めるとともに、町への意見や要望、パブリックコメント手続きなど、ICTを活用したコンテンツを充実させ、情報共有や住民参加を積極的に推進する。				
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
実施					

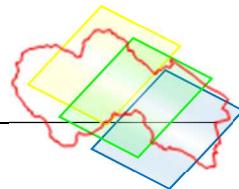
施策名	Wi-Fi環境の整備促進	施策番号	2		
主な担当部署	行政推進課・危機管理室・商工観光課・教育総務課・生涯学習課・他関係各課				
関係する各種計画	前期基本計画 (6-2-1-3-4) ICTを活用した行政サービスの充実				
施策内容	災害時における避難者の通信手段確保のため、避難所へのWi-Fi整備について検討していくほか、公民館等の公共施設への整備や拡充について引き続き取り組む。				
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
実施					



施策名	オープンデータの推進					施策番号	3
主な担当部署	行政推進課・他関係各課						
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-4）ICTを活用した行政サービスの充実 自治体DX推進計画						
施策内容	自治体が保有するデータを民間が活用することによる地域の活性化や、行政の透明性・信頼性の向上、府内でのデータ連携による行政の効率化や行政サービスの向上等が期待されることから、国の「オープンデータ戦略」や、県央地域の自治体で構成する「さがみオープンデータ推進研究会」等と連携しながら、二次利用可能な公共データの整備と公開に取り組む。						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
実施							

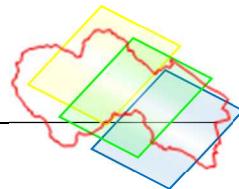
施策名	マイナンバーカードの普及促進					施策番号	4
主な担当部署	住民課・行政推進課						
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-4）ICTを活用した行政サービスの充実 自治体DX推進計画						
施策内容	より一層の普及促進を図るため、マイナンバーカードの利活用を推進するとともに、制度周知に努め、申請・取得・活用しやすい環境整備を進める。						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
実施							

施策名	行政手続きのオンライン化					施策番号	5
主な担当部署	行政推進課・他関係各課						
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-4）ICTを活用した行政サービスの充実 自治体DX推進計画						
施策内容	国のマイナポータルぴったりサービスや、神奈川県及び県内自治体等で共同運営するe-kanagawa電子申請システムを活用して、子育てワンストップサービスをはじめとした行政手続きのオンライン化を推進し、利用者の利便性向上を図る。						
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
実施							



施策名	デジタルデバイドへの対応		施策番号	6
主な担当部署	行政推進課・高齢介護課・生涯学習課・他関係各課			
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-4）ICTを活用した行政サービスの充実 自治体DX推進計画			
施策内容	国や自治体がデジタル化の推進を進める中で、デジタル化の恩恵を誰もが享受し、取り残されることがないよう、国や民間企業等の取り組みと連携しながら対応を進めます。			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
令和10年度	実施			

施策名	キャッシュレス決済の拡充		施策番号	7
主な担当部署	会計課・行政推進課・他関係各課			
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-4）ICTを活用した行政サービスの充実			
施策内容	町税等については、既にコンビニ収納やスマートフォン決済アプリでの納付など、多様な収納方法に対応しているが、利用者の更なる利便性向上のため、引き続きキャッシュレス決済サービスの拡充について検討する。 また、証明書の発行手数料や施設利用料などについても、各種キャッシュレス決済の導入を検討する。			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
令和10年度	拡充			



### (3) 安全性の確保

安全性の確保

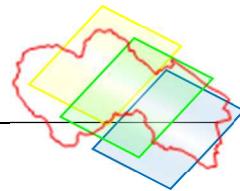
情報セキュリティ対策の強化

(基本目標)

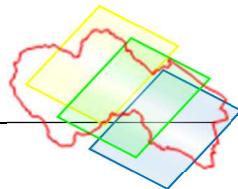
- ◆ 情報セキュリティを取り巻く環境や脅威は常に変化しているため、国や県と連携し、継続して情報セキュリティ対策の見直しや強化を図ります。また、災害時等における業務システムの継続運用や早期の復旧体制について計画されたICT-BCP（情報システムにおける業務継続計画）の定期的な見直しや、計画に沿った訓練を実施します。

施策名	情報セキュリティポリシーの見直し		施策番号	1
主な担当部署	行政推進課			
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-3）情報セキュリティポリシーの順守 自治体DX推進計画			
施策内容	情報セキュリティポリシーの継続的な運用を行うとともに、定期的な評価の実施や、社会的・技術的動向等を踏まえ、定期的な見直しを行う。			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
見直し・運用				

施策名	情報システム業務継続計画（ICT-BCP）の見直し		施策番号	2
主な担当部署	行政推進課・総務課			
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-2）情報基盤整備やセキュリティ対策の推進			
施策内容	情報システム部門の業務継続計画（ICT-BCP）について、町全体の業務継続計画と連動し、定期的な見直しを図る。			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
見直し・運用				



施策名	情報セキュリティポリシーの徹底		施策番号	3	
主な担当部署	行政推進課				
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-3） 情報セキュリティポリシーの順守 自治体DX推進計画				
施策内容	セキュリティ意識の向上を図るため、職員研修を行うなど情報セキュリティポリシーの徹底に努める。				
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
実 施					



#### (4) 情報リテラシーの向上

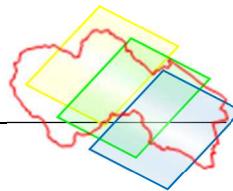
情報リテラシーの向上

ICT活用能力の育成

(基本目標)

- ◆ 職員のICTに関する研修や人材育成については、システム管理者に対する研修のほか、新採用職員向けや、職場の要望に応じたICT研修など、役割によって求められる技術・知識に応じた研修を行い、スキルアップや状況判断能力の向上に努めます。

施策名	研修の充実と人材育成	施策番号	1
主な担当部署	総務課・行政推進課		
関係する各種計画	前期基本計画（6-2-1-3-2）情報基盤整備やセキュリティ対策の推進 自治体DX推進計画		
施策内容	高度化・複雑化するデジタル化に対応するため、情報化施策に必要な知識と技術を身につけるための職員研修を充実する。		
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
令和9年度	令和10年度		
実 施			



## 4 今後の課題

### 4-1 G I Sの高度化の推進

前計画において「今後の課題」として位置づけ、導入や運用にかかる経費の削減や、システム管理負担の増大等を抑制するため、個別に導入しているG I Sの統合を検討してきましたが、各部署が必要とする地図の縮尺や要求する機能、個人情報の有無によるセキュリティ面などの差異により、現在も5つの部署（固定資産税・都市計画・水道・下水道・消防）において個別にG I Sの運用を行っています。

一方、近年導入した空き家管理や林地台帳、ハザードマップのG I Sについては、導入時の調整の結果、条件の合う都市計画G I Sに統合することができました。

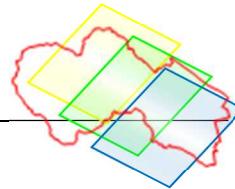
今後、未導入となっている行政分野のG I S導入を進めていくほか、統合型G I S導入における課題解決や近隣自治体ではすでに導入・運用されている公開型G I Sについても併せて調査検討を進めるなど、G I Sの高度化を図っていく必要があります。

### 4-2 避難行動要支援者システムの導入

災害対策基本法により作成が義務づけられている、災害時に自ら避難することが困難な方の情報を管理する「避難行動要支援者名簿」と、その対象者の状況に合わせて個別に実効性のある避難支援等を定める「個別避難計画」については、現在、住民記録情報と連動したシステム運用となっていないことから、常に最新の情報にするための更新作業が求められています。

これらは、災害発生以前から適切に管理すべき情報であるため、可能な限り早急にシステム化を進める必要がありますが、現在、国においては、この災害時要支援者情報のほか、被災者台帳や避難所管理、罹災証明書に関する手続きなどの機能を包括し、住民記録と連動が可能な「クラウド型被災者支援システム」の構築を進めており、本計画の施策「被災者支援システムの導入」において導入を検討することとしています。

既に避難行動要支援者名簿をシステム化している自治体においては、既存の住民情報との自動連携はもとより、ハザードマップや住宅地図のG I Sと組み



合わせて、特定地域の名簿登録者を即時にリストアップするといった機能を導入している事例もあることから、引き続き、国の「クラウド型被災者支援システム」の構築状況を踏まえて、必要に応じて、先進事例を踏まえた「避難行動要支援者システム」の導入について研究する必要があります。

#### 4-3 テレワークの導入

テレワークの導入については、労務管理や情報セキュリティ対策などのほか、テレワークシステムや持ち出すパソコンの調達などの設備導入に係る費用対効果といった課題に加え、窓口業務や相談業務がテレワークになじまないといった理由から、現状では町村などの小規模な自治体におけるテレワークの導入は多くない状況となっています。

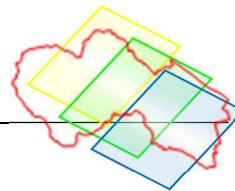
また、テレワークでは個人情報やマイナンバーを取り扱う業務は実施できないなど、現時点では解決すべき課題が多いものの、テレワークによる柔軟な勤務形態については、業務継続等を考える上でも一定の効果があると考えられます。

こうしたことから、今後についてはこれらの課題解決に向けて、引き続き、デジタル技術の進展について注視していくとともに、他自治体の導入状況や先進事例などを参考に研究していく必要があります。

#### 4-4 行政文書のデジタル化の推進

行政文書の決裁手続きや保管方法等のデジタル化を推進することで、ペーパーレス化による紙のコスト削減や、環境への負荷軽減が図られることから、デジタル技術の進展に合わせた行政運営の合理化・効率化について研究を進める必要があります。

具体的には、タブレット等を活用した庁内会議や議会対応におけるペーパーレス化の実現や、電子決裁システムの導入による決裁事務の効率化などについて、実施コストや先進自治体の実施状況とともに導入事務量などを勘案しながら研究していきます。



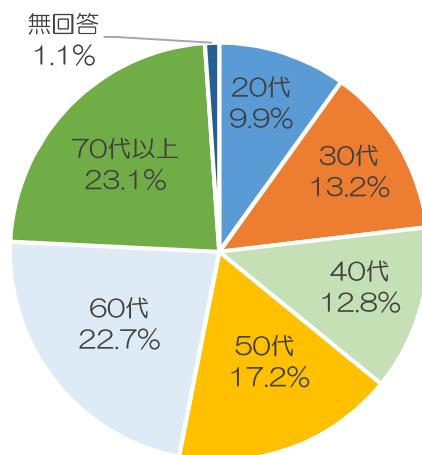
## 5 参考資料

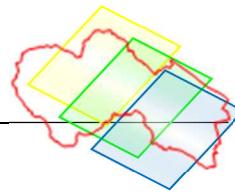
### 5-1 デジタル化に関する調査結果

1. 調査目的 「愛川町情報化推進計画」改訂の基礎資料とするため、住民生活における情報機器やインターネットの利用状況、今後の情報化施策に対する期待や要望などを調べることを目的としています。  
(「令和3年度 愛川町市政意識調査」内にて、「デジタル化に関する調査」として10項目を実施)
2. 調査対象 愛川町に居住する20歳以上の男女から年齢、性別、地区に偏りがないように対象者数を決定し、1,500人を無作為に抽出しました。
3. 調査方法 郵送配布、郵送回収
4. 調査期間 令和3年8月～9月
5. 回収状況 454件 (30.3%)
6. 調査結果

#### (1) 回答者の年齢分布

70代以上の23.1%が最も多い、次いで60代、50代と続き、高齢層からの回答が多くなっています。



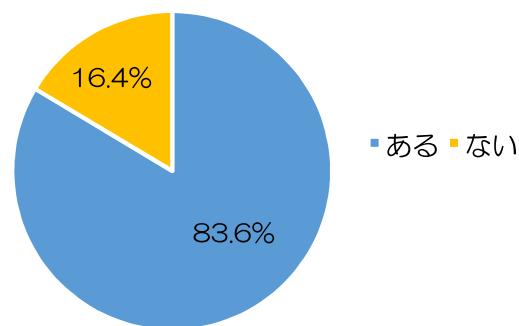


## (2) 各設問の結果

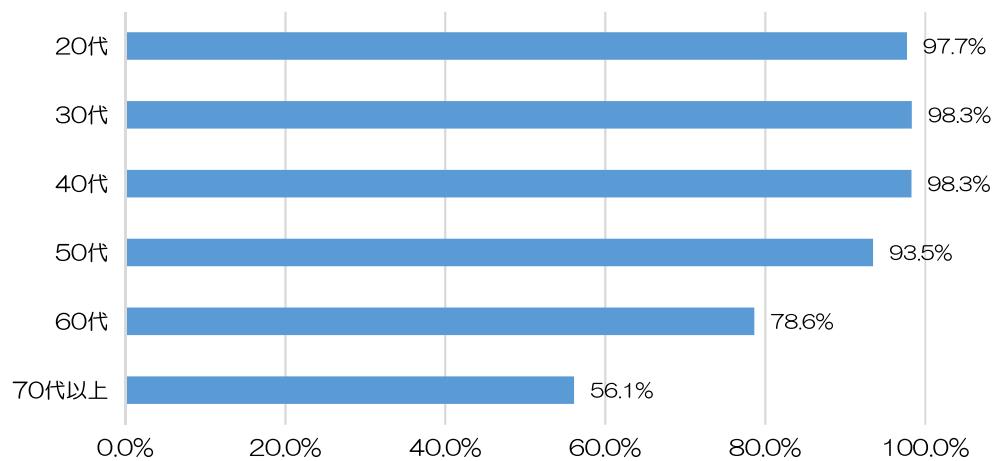
### 問1 インターネット利用状況

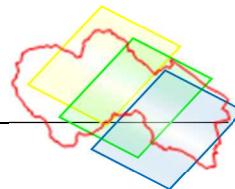
全体では8割以上の方がインターネットを利用したことがあると回答しています。年代別では、20代～50代までの方は9割以上で利用していますが、60代は8割未満、70代以上になると6割未満となります。

インターネット利用（全年代）



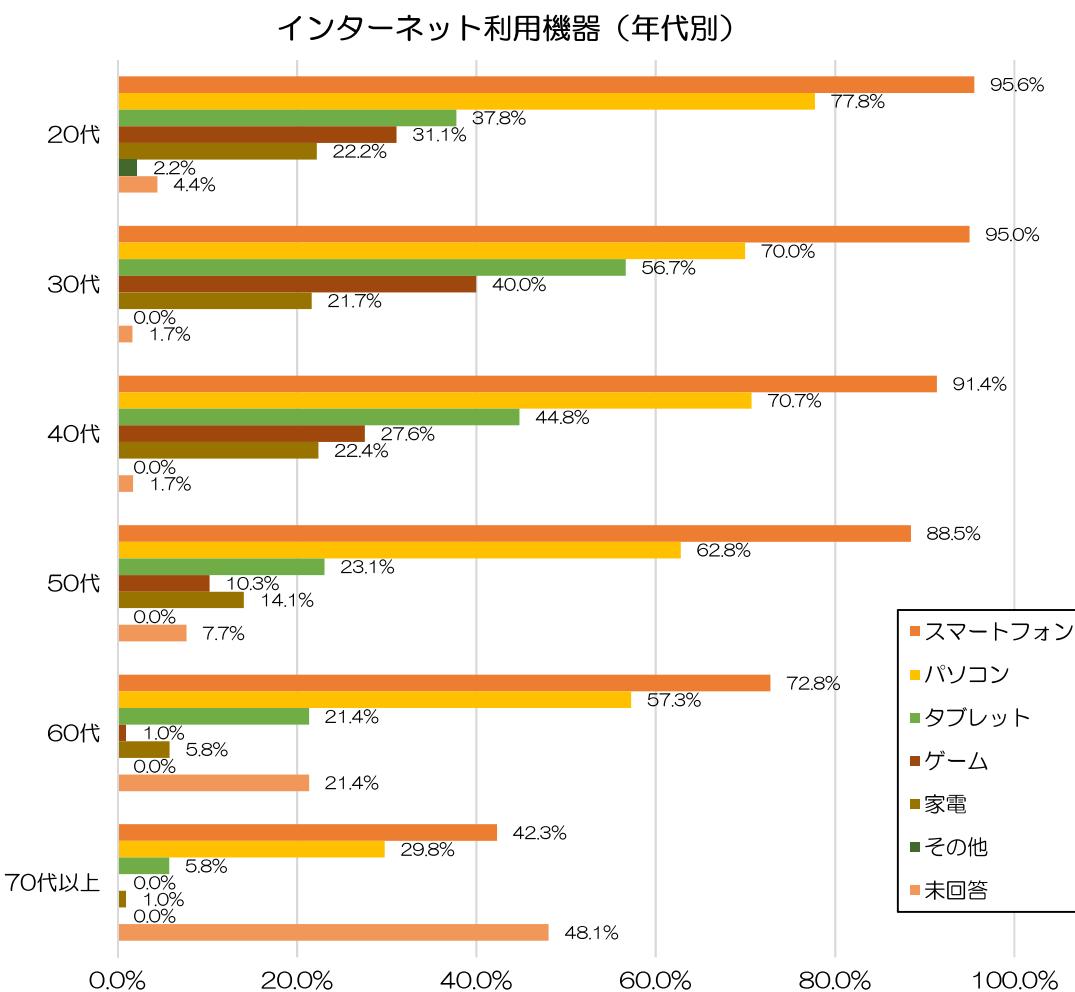
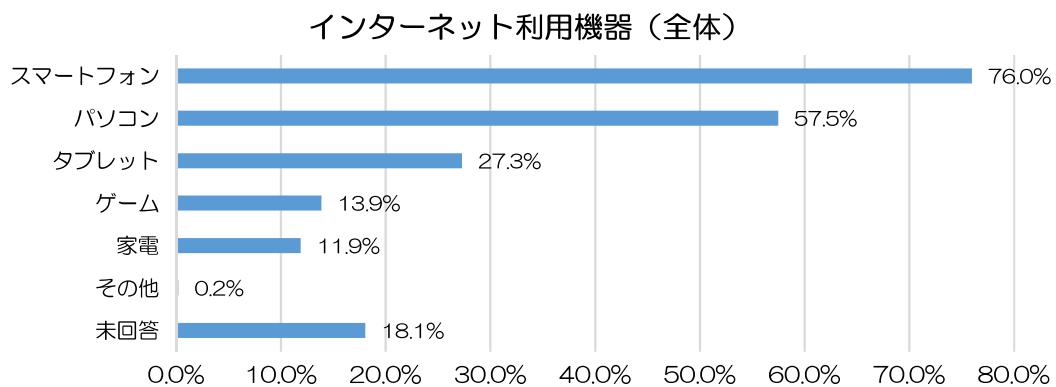
インターネット利用（年代別）



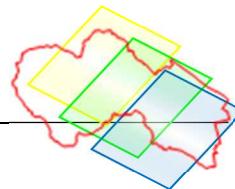


## 問2 インターネット利用機器の種類

全体ではスマートフォンからの利用が最多で、次いでパソコン、タブレットの順となります。年代別でも同様の傾向ですが、最も利用率の高いスマートフォンでも60代では7割、70代以上では4割程度となります。



[その他：ホームスピーカー]

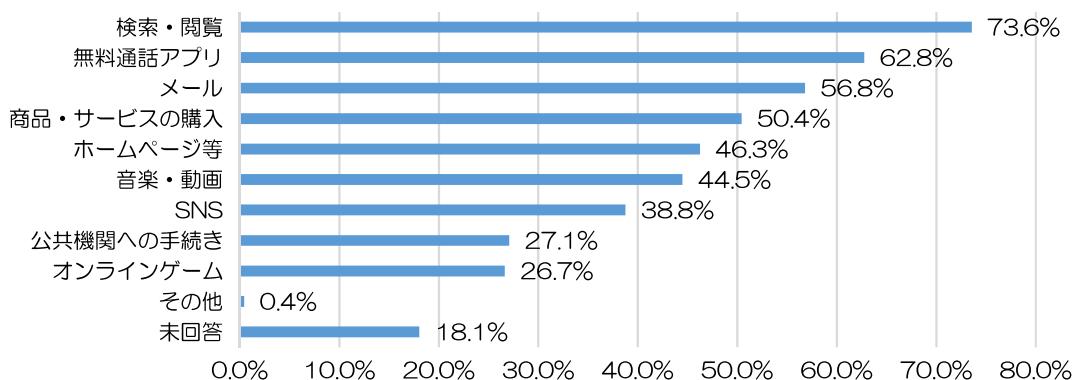


### 問3 この1年間で利用したインターネットサービス

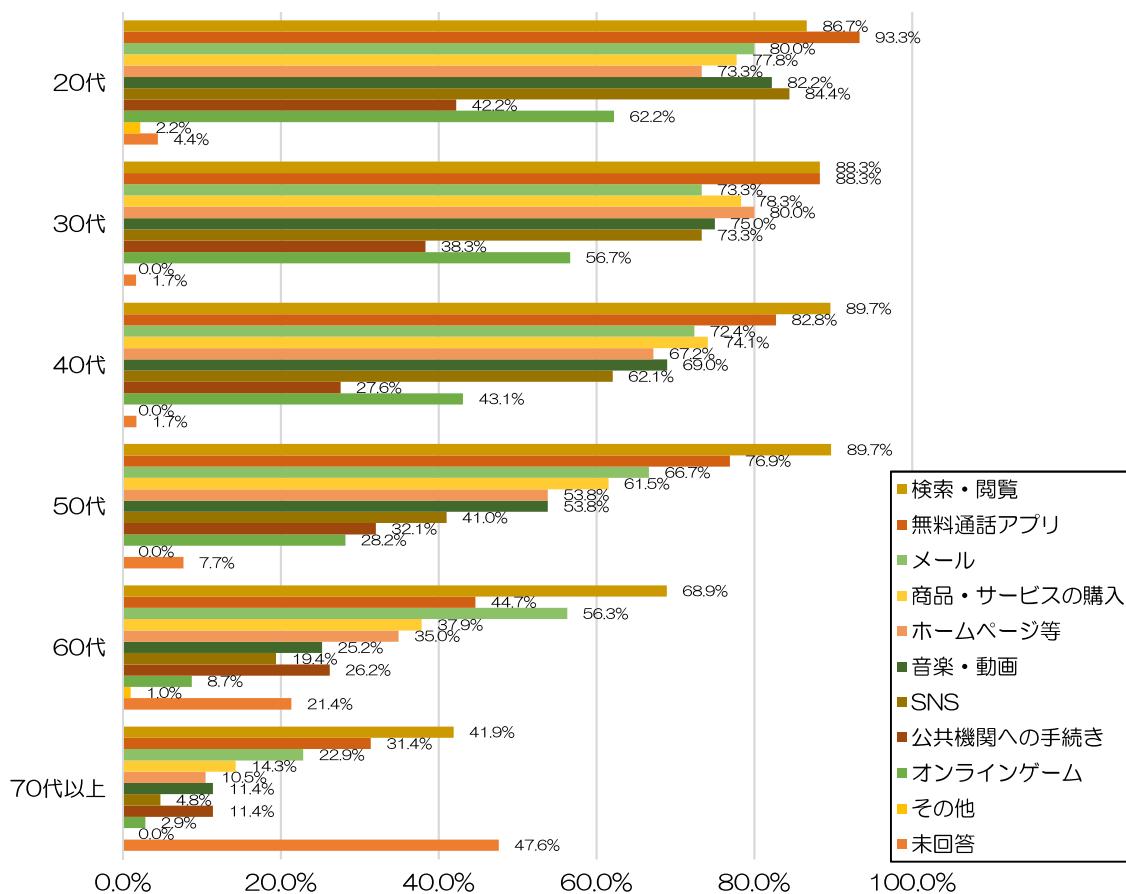
全体では「検索・閲覧」が多く、次いで「無料通話アプリ」「メール」「商品・サービスの購入」を5割以上の方が利用しています。

年代別では、20~40代は「公共機関への手続き」以外は平均的に利用していますが、50代以上となると、特に「SNS」の利用はかなり低くなります。

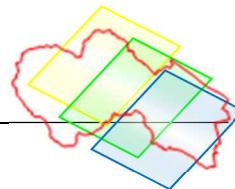
この1年間で利用したインターネットサービス（全体）



この1年間で利用したインターネットサービス（年代別）



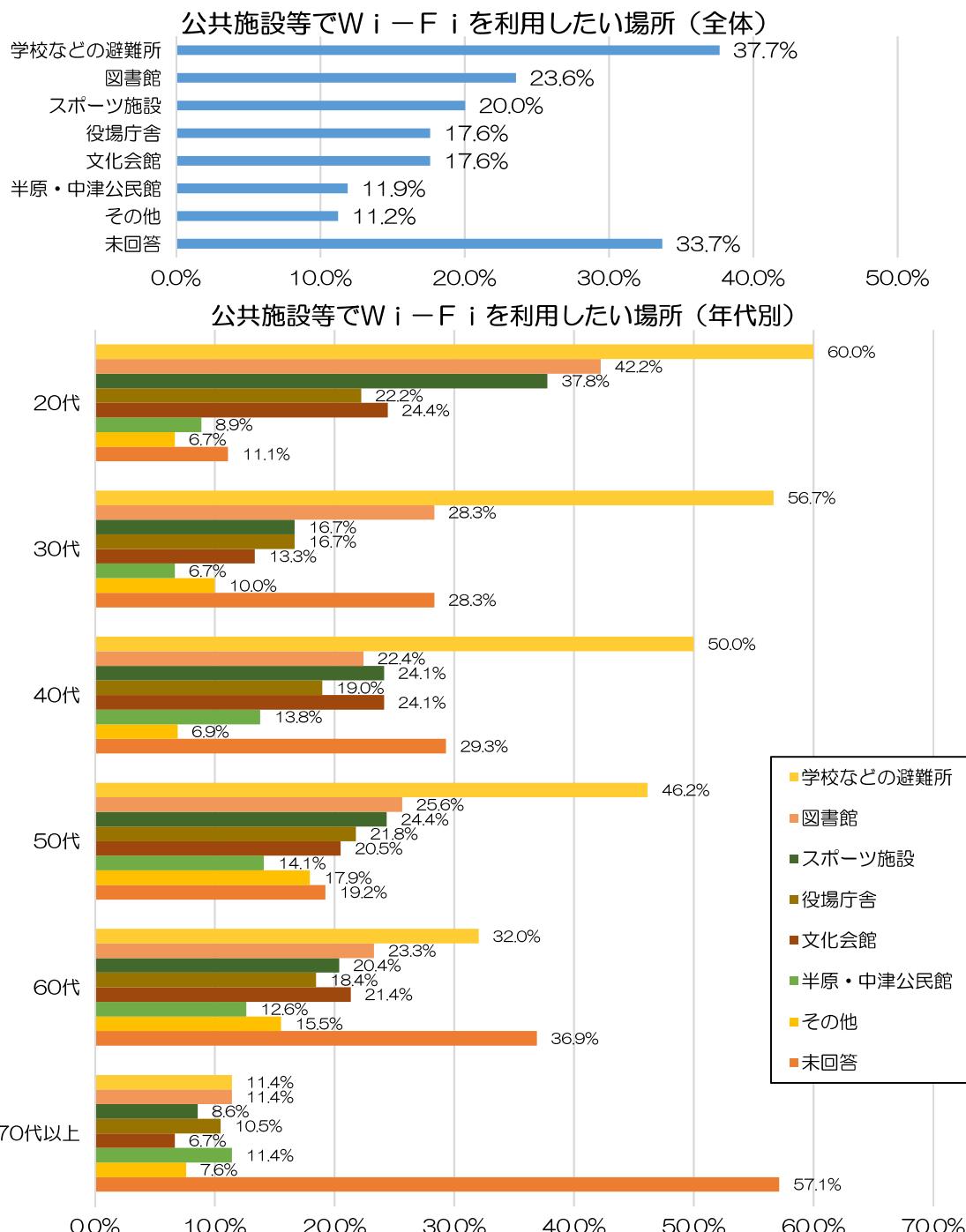
[その他：病院予約 など]

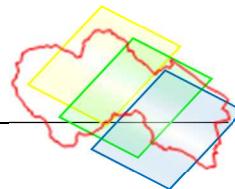


#### 問4 公共施設等でWi-Fiを利用したい場所

「学校などの避難所」での利用要望が最も多く、次いで「図書館」「スポーツ施設」となります。

図書館や文化会館、半原・中津公民館については、令和4年度に各会議室を含めた施設全体にWi-Fi環境を整備する予定です。

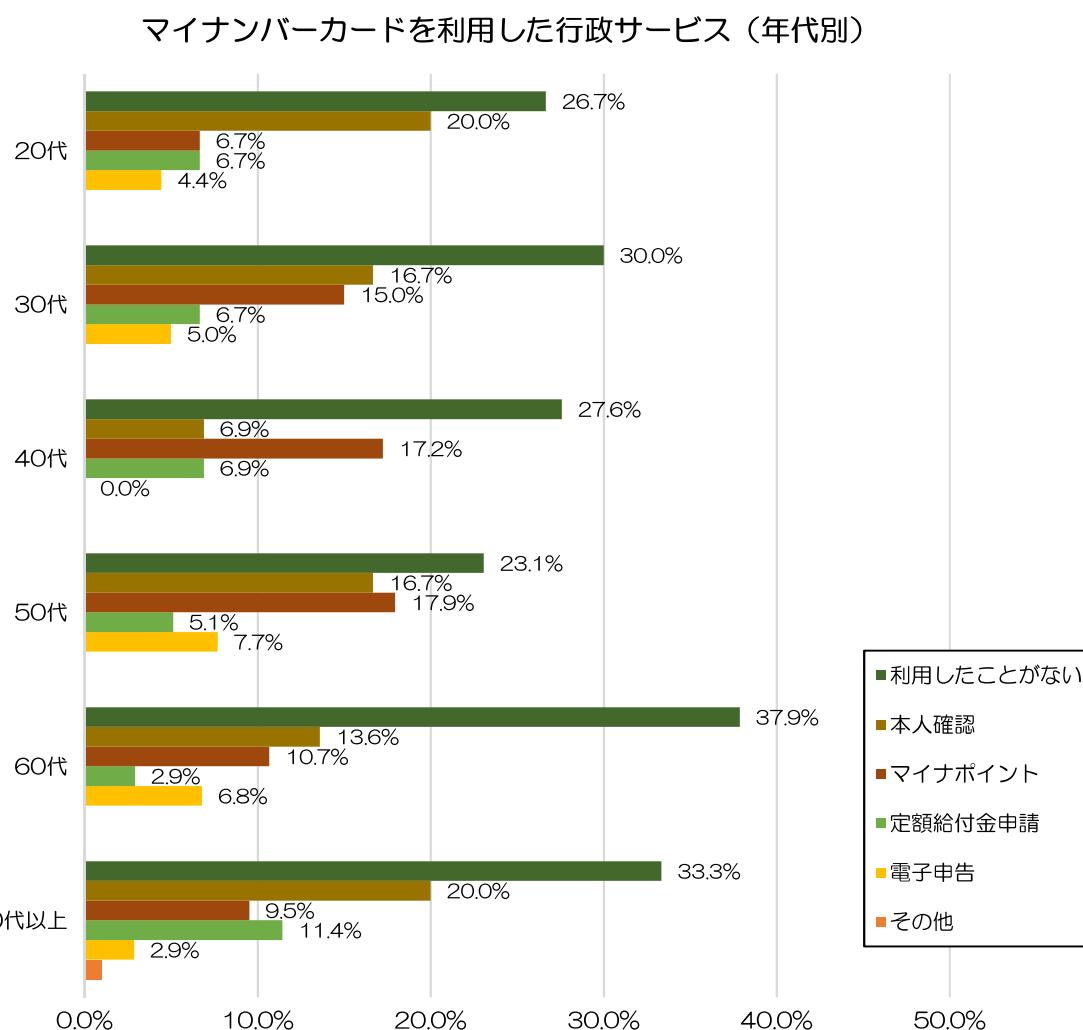
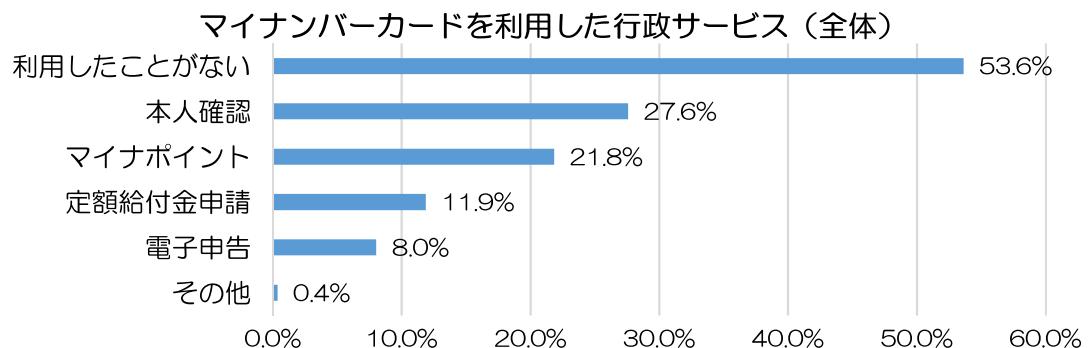




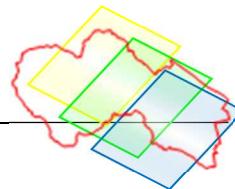
### 問5 マイナンバーカードを利用したことのある行政サービス

全体では「利用したことがない」が53.6%で最多となっており、利用したケースの中では「本人確認」の27.6%、次いで「マイナポイント」が21.8%となっています。

年代別についても、利用したサービスの傾向は全体と変わりません。

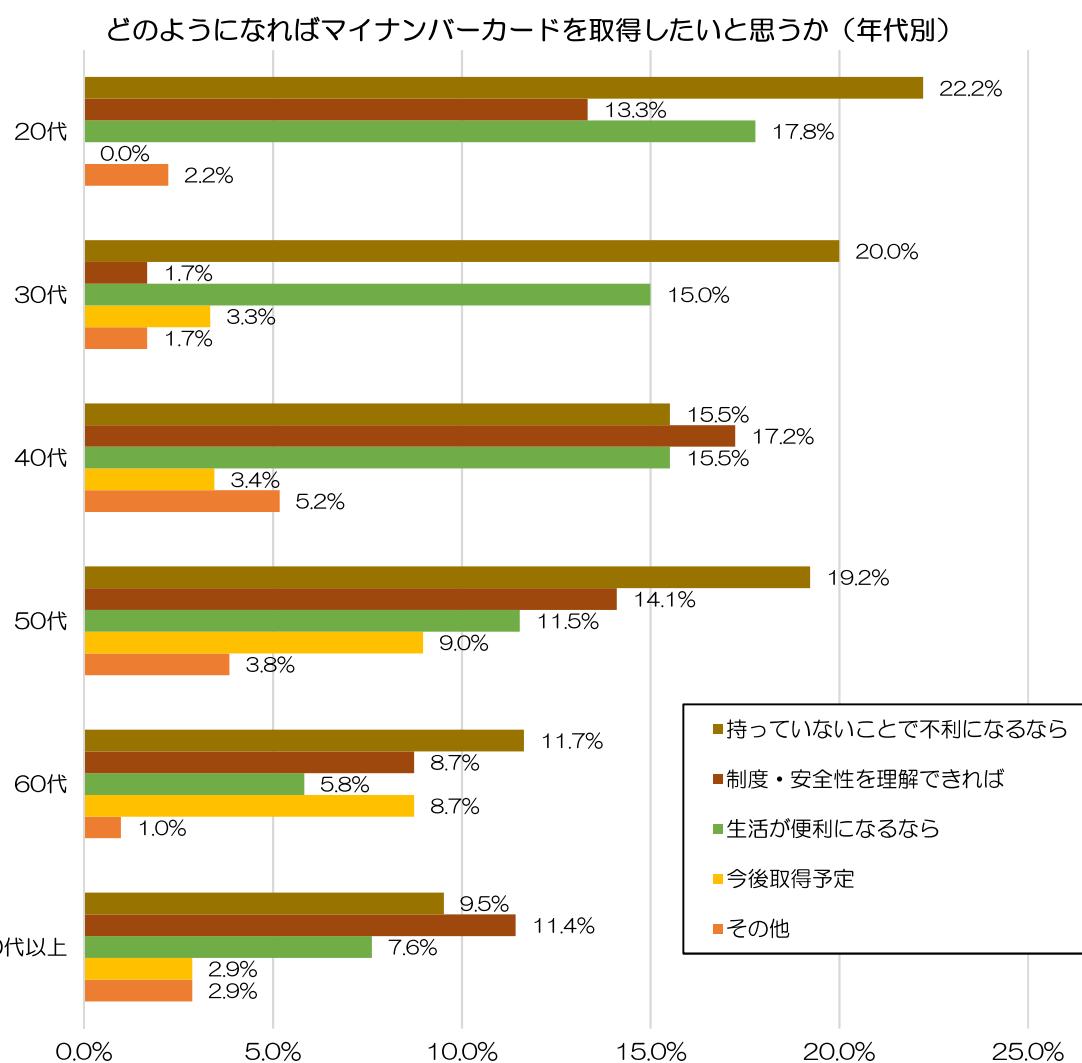
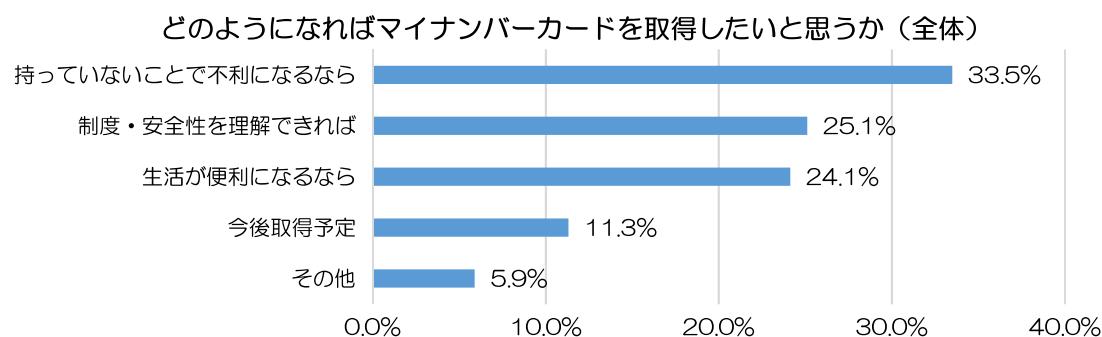


[その他：（未記入）]

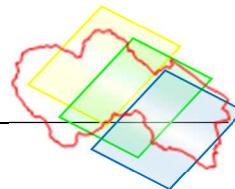


### 問6 どのようにすればマイナンバーカードを取得したいと思うか

全体では「持っていないことで不利になるなら」が最も多く、次いで「制度・安全性を理解できれば」と「生活が便利になるなら」順となりました。年代別では「今後取得予定」が年齢が上がるにつれて割合が増えています。



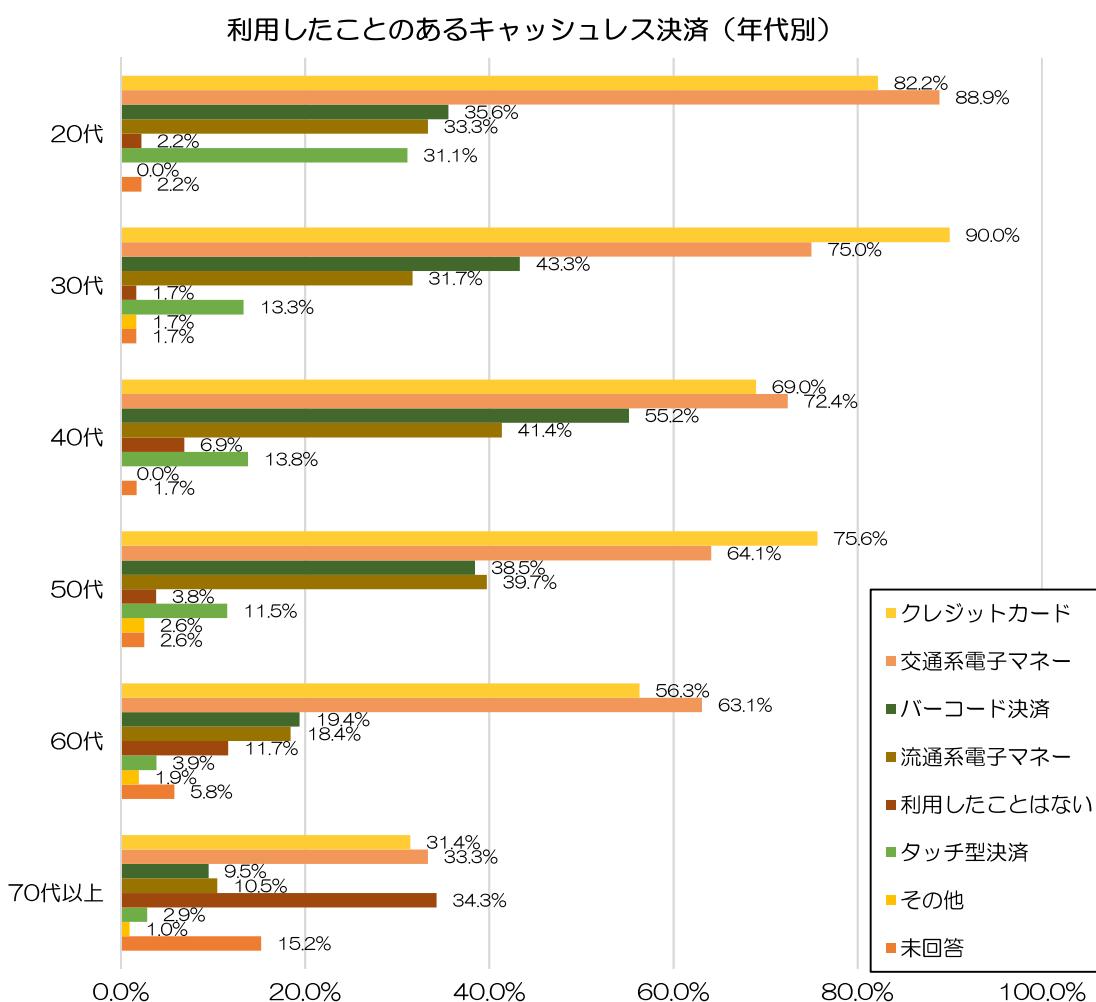
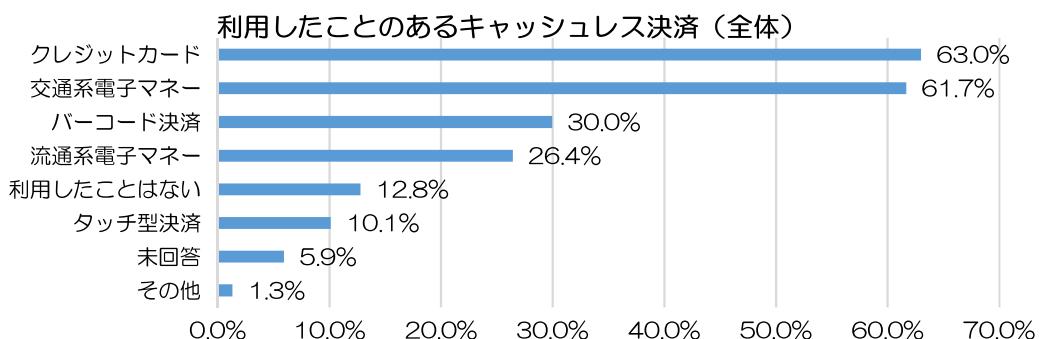
[その他：取得が強制になれば、手続きが簡単になれば、取得を考えていない、個人情報保護の制度強化や安全だと思えるようになればなど]



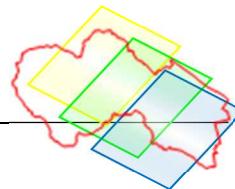
## 問7 利用したことのあるキャッシュレス決済

全体では「クレジットカード」と「交通系電子マネー」の回答が各6割程度、「バーコード決済」「流通系電子マネー」が各3割程度となり、「タッチ型決済」は1割程度となりました。

年代別も傾向は同様ですが、年齢が上がるにつれて「利用したことない」が増えています。

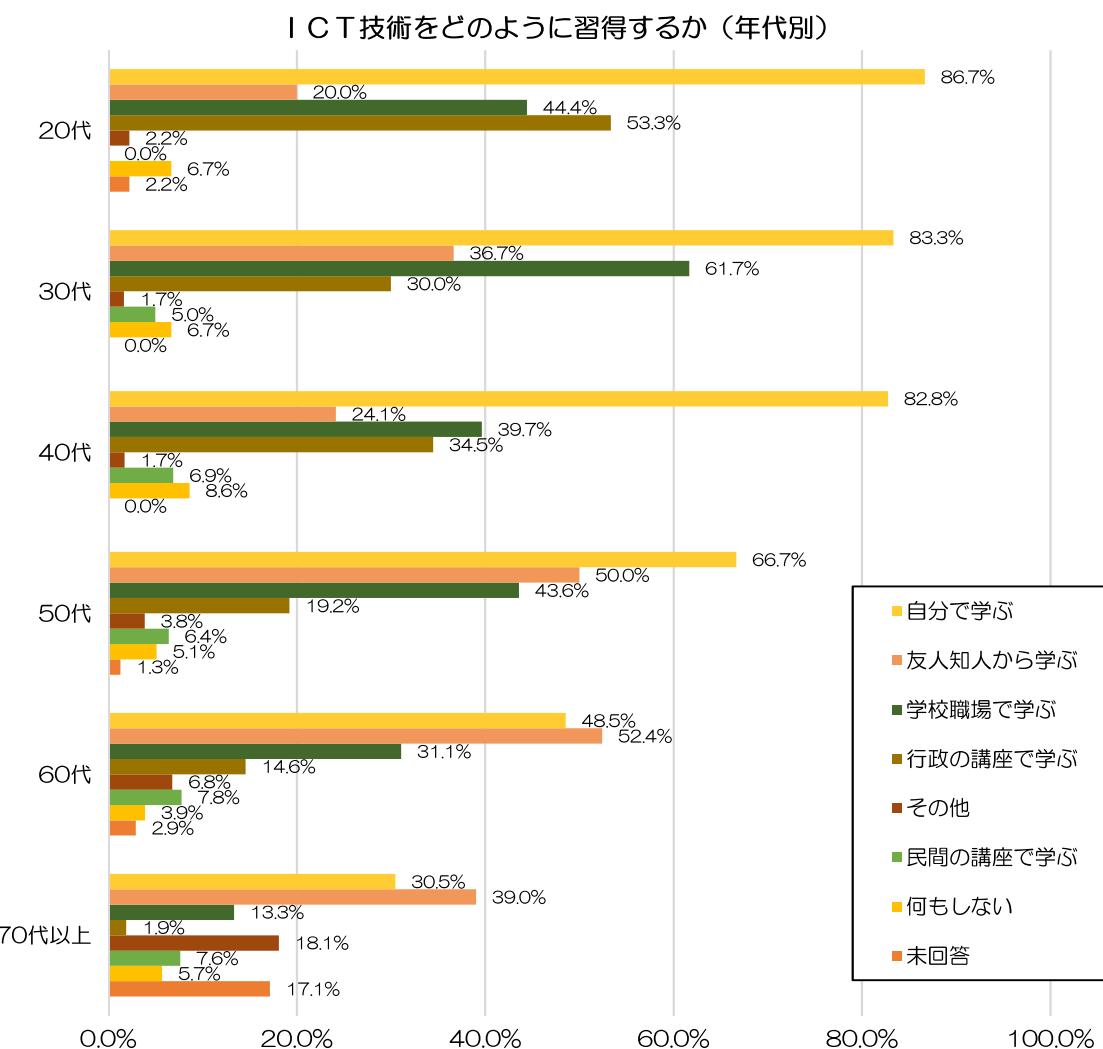
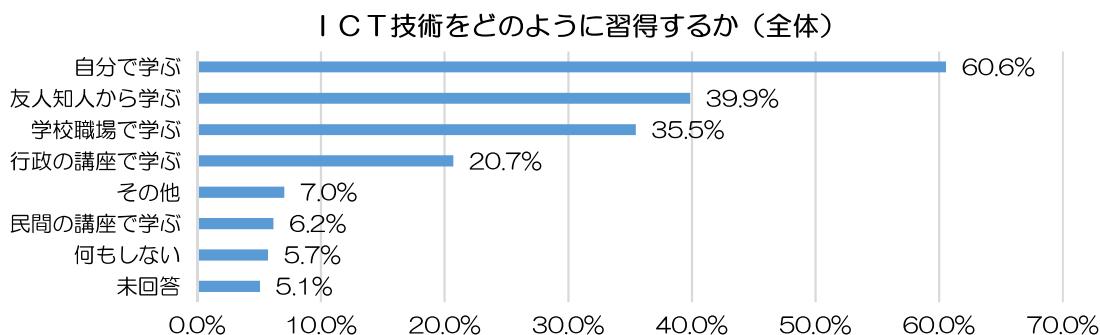


[その他：特に必要ない など]

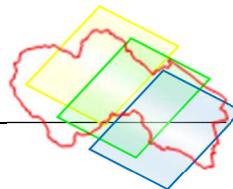


### 問8 コンピュータやICTの利用に必要な知識の取得方法

全体では「自分で学ぶ」が最多で6割となり、次いで「友人知人から学ぶ」「学校職場で学ぶ」の順で、行政や民間の講座で学ぶを選択した方は、それぞれ2割、1割未満となりました。年代別では、若い年代ほど「自分で学ぶ」が多く、逆に年代が上がるに伴い「友人知人から学ぶ」の割合が増加します。



[その他：情報雑誌などで学ぶ、ネット検索や動画で学ぶなど]

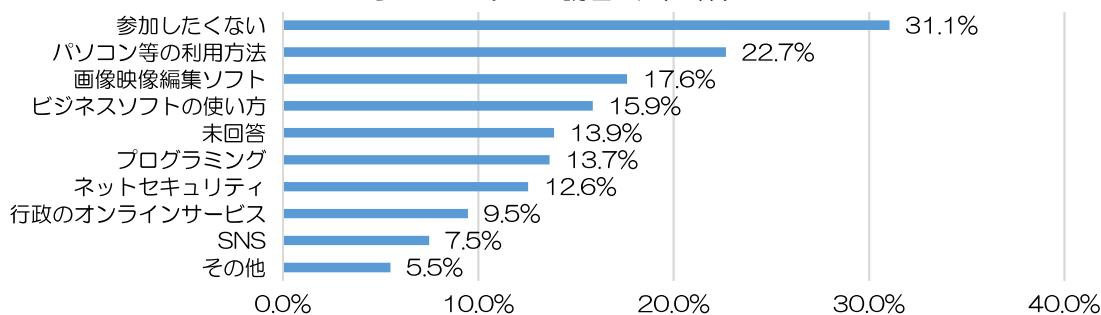


### 問9 参加してみたい講習

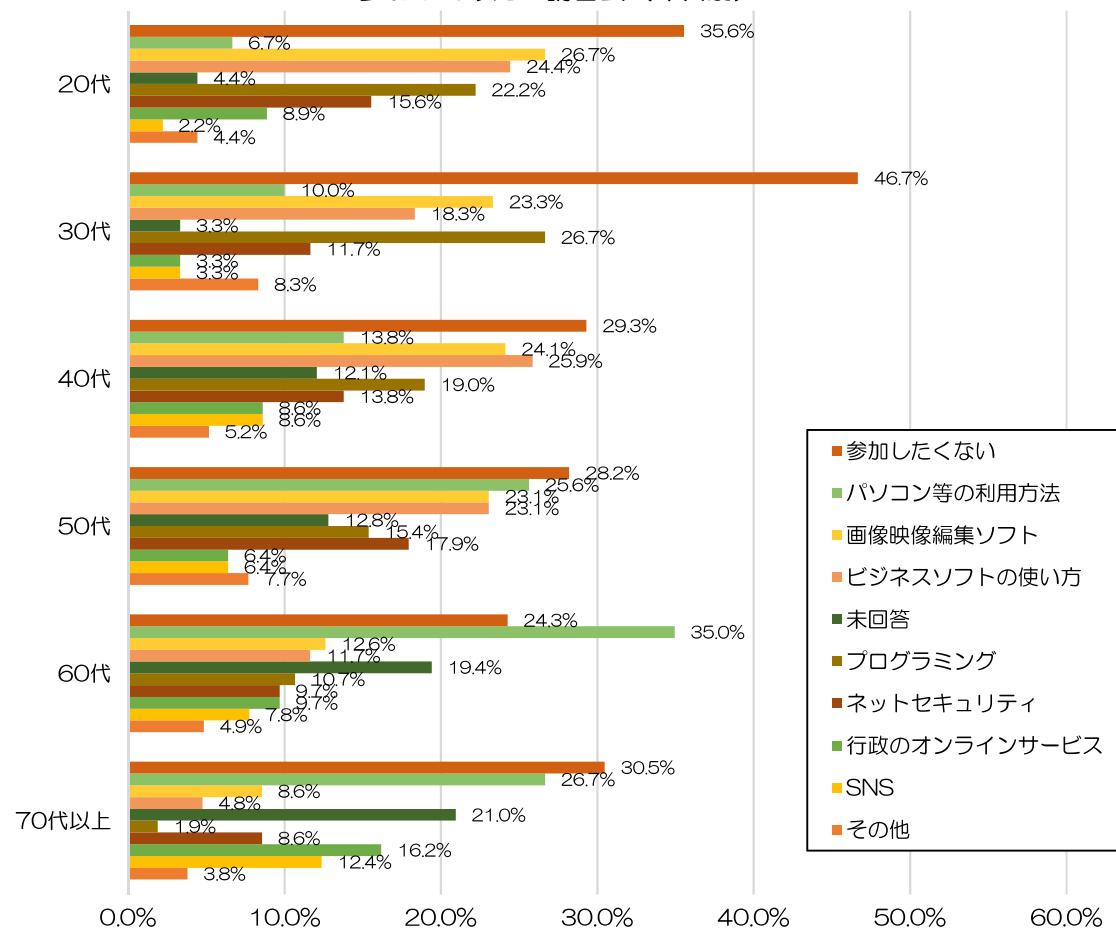
全体の最多は「参加したくない」で3割。参加してみたい講習の中では「パソコン等の利用方法」が最多で、その他の講習は概ね1割程度となっています。

年代別では「画像映像編集ソフト」や「ビジネスソフト」「プログラミング」は働く世代が多く、60代以上では減少傾向です。「パソコン等の利用方法」は年齢が上がるにつれて増加傾向で、「行政のオンラインサービス」や「SNS」については全体的に少ない傾向となりました。

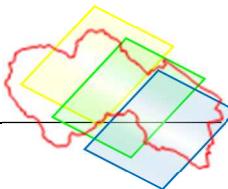
参加してみたい講習会（全体）



参加してみたい講習会（年代別）



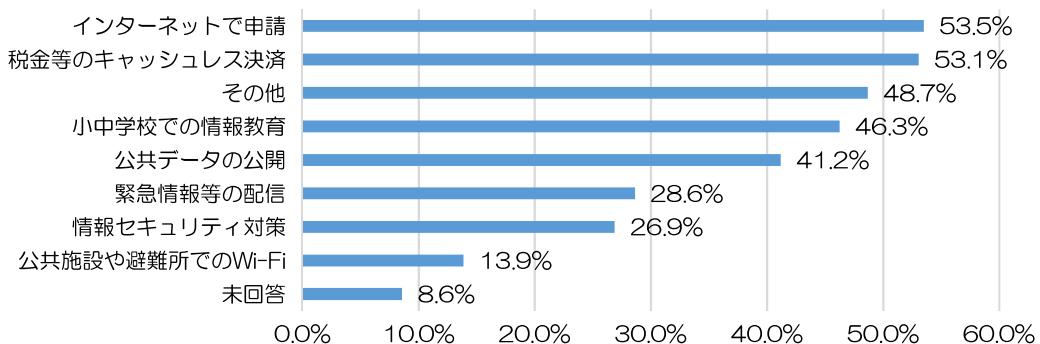
[その他：特にない、情報系の資格取得講座、ICT機器利用方法など]



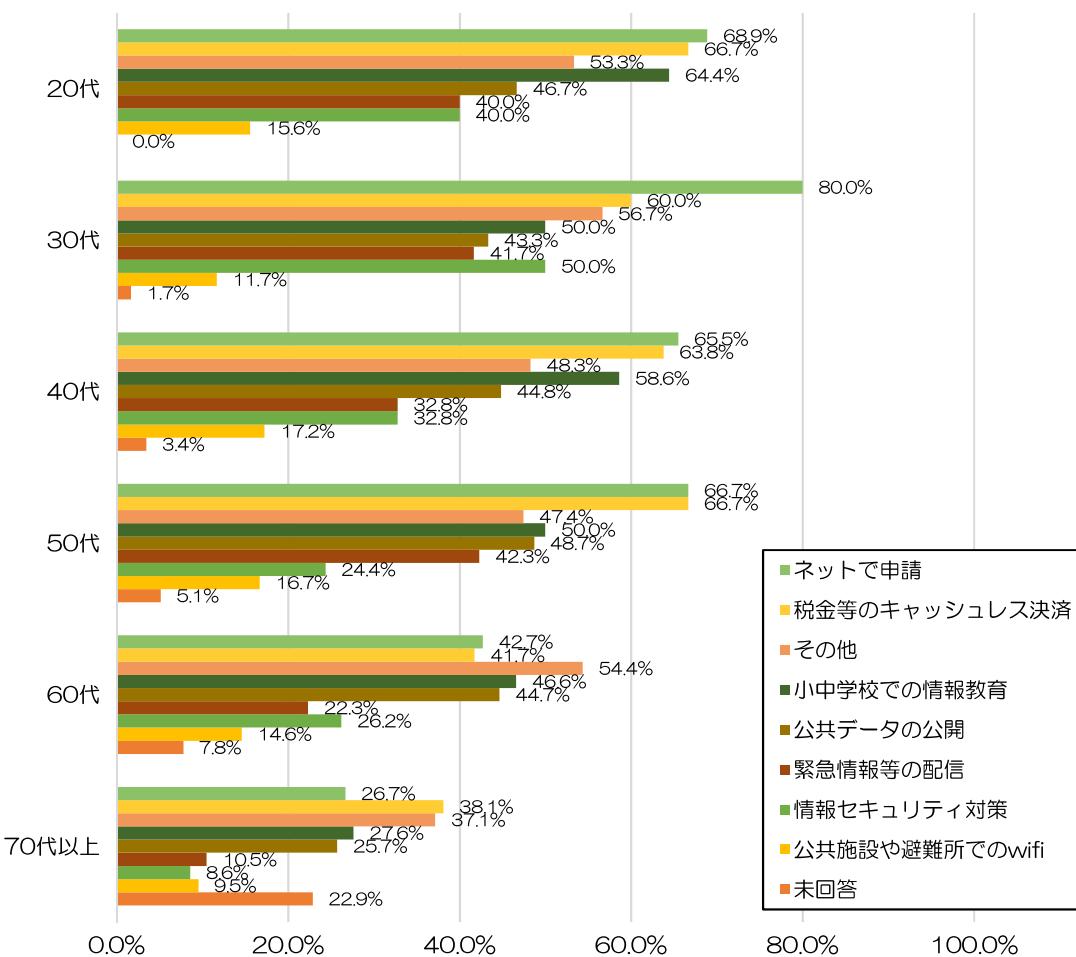
### 問10 町が今後特に力を入れて欲しいと思うデジタル化の取組

全体では「インターネットで申請」が53.5%、「税金等のキャッシュレス決済」が53.1%で上位の回答となっており、次いで「小中学校での情報教育」「公共データの公開」が40%を超える結果となりました。年代別でも概ね全体と同様の傾向です。

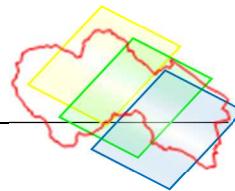
#### 町が今後特に力を入れて欲しいと思うデジタル化の取組（全体）



#### 町が今後特に力を入れて欲しいと思うデジタル化の取組（年代別）



[その他：24時間問い合わせ対応（A.I.チャットボットなど）、e-Tax、意識啓発に繋がるような情報発信、回観板のICT化、高齢者等のデジタルデバイド対策、デジタル化に対応する職員の教育徹底、福祉関係等の相談ができるオンラインサロン、わからないなど]



## 5-2 愛川町情報化推進委員会要綱

### 愛川町情報化推進委員会要綱

(設置)

第1条 本町における情報化施策の円滑な推進を図るため、庁内に情報化推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 行政情報化に関する事項
- (2) 地域情報化に関する事項
- (3) 情報基盤運用管理に関する事項
- (4) その他情報化に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、愛川町庁議規程（昭和44年愛川町訓令第2号）第4条第2項本文に定める職員のうち副町長、教育長、その他副町長が別に指名する職員を除く者をもって組織する。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は総務部長を、副委員長は教育次長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(専門部会)

第6条 委員会に、所掌事項の具体的な調査及び検討を行うため、専門部会を置く。

- 2 専門部会は、別表に掲げる所属の職員をもって組織する。
- 3 専門部会に部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長及び副部会長は、部会員の互選により選任する。
- 5 専門部会において検討した事項は、委員会に報告しなければならない。
- 6 第4条第3項及び前条の規定は、部会長の職務及び専門部会の会議について準用する。

(庶務)

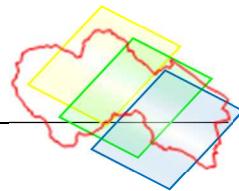
第7条 委員会及び専門部会の庶務は、総務部行政推進課において行う。

(その他の事項)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この要綱は、平成13年10月15日から施行する。
- 2 電子計算機利用研究委員会要綱（平成7年2月27日制定）は、廃止する。



- 3 愛川町電算化推進検討委員会設置要綱（平成8年8月1日制定）は、廃止する。
- 4 愛川町情報化推進計画研究部会設置要綱（平成12年4月1日制定）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

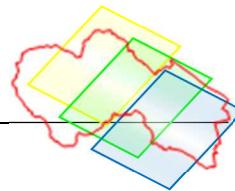
この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

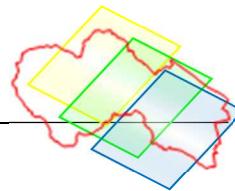
附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。



別表（第6条関係）

No.	所 属
1	危機管理室
2	総務課・選挙管理委員会事務局
3	企画政策課
4	財政課
5	管財契約課
6	税務課
7	福祉支援課
8	子育て支援課
9	健康推進課
10	高齢介護課
11	国保年金課
12	住民課
13	環境課
14	農政課・農業委員会事務局
15	商工観光課
16	道路課
17	都市施設課
18	下水道課
19	会計課
20	議会事務局
21	監査委員事務局
22	教育総務課
23	指導室・教育開発センター
24	生涯学習課
25	スポーツ・文化振興課
26	消防本部
27	水道事業所



## 5-3 愛川町情報化推進計画策定経過

令和3年 8月～12月	町民アンケート調査の実施・分析	町内居住の20歳以上の男女1,500人を無作為に抽出・実施（「令和3年度 愛川町政意識調査」に「デジタル化に関する調査」として同時に実施） ・調査方法 郵送配布、郵送回答 ・調査期間 令和3年8月～9月 ・回収率 30.3% (454件)
令和4年4月	情報化推進委員会 情報化推進委員会専門部会	情報化推進委員及び、情報化推進委員会専門部会員の選任
令和4年5月	情報化推進委員会 情報化推進委員会専門部会	委員会開催 内容等 ・情報化推進計画改訂スケジュールについて ・自治体DX推進計画の概要について  専門部会開催 内容等 ・部会長・副部会長の選任 ・情報化推進計画改訂スケジュールについて ・自治体DX推進計画の概要について
令和4年 6月～7月	情報化施策調査の実施	現行計画に掲げた施策の進捗状況 次期計画に掲げる施策の調査 ヒアリングの実施
令和4年7月	情報化推進委員会専門部会	専門部会開催 内容等 ・基本方針案について ・情報化施策調査の結果及びまとめについて ・町民アンケート調査の結果について
令和4年10月	情報化推進委員会	委員会開催 内容等 ・基本方針案について ・情報化施策調査の結果及びまとめについて ・町民アンケート調査の結果について
令和4年10月	情報化推進委員会専門部会	専門部会開催 内容等 ・計画素案について
令和4年11月	情報化推進委員会	委員会開催 内容等 ・計画素案について
令和4年12月	行政経営会議	政策調整会議・行政経営会議 内容等 ・計画案について ・パブリックコメントの実施について
令和5年1月	パブリックコメント実施	予告 広報あいかわ 実施 1月13日～2月1日 計画案を公表し、意見を募集
令和5年2月	行政経営会議	政策調整会議・行政経営会議 内容等 ・情報化推進計画の決定
令和5年3月	議会報告 公表	町議会へ報告





愛川町

愛川町情報化推進計画

令和5年3月

発行 愛川町総務部行政推進課情報統計班  
住所 神奈川県愛甲郡愛川町角田251番地1  
電話 046-285-2111(代)  
FAX 046-286-5021  
e-mail gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp